

横島会計課長 ただいまから今年度の経済産業省行政事業レビュー公開プロセスを開催します。

本日は、6名の有識者に参加いただきました。時間の都合もありますので、恐縮ですが御紹介は割愛させていただきます。

それでは、以降の議事進行を梶川委員長にお願いしたいと思います。梶川委員長、よろしく申し上げます。

梶川委員長 梶川でございます。

本日は、経済産業省から吉川大臣政務官が御出席されておられます。開催に当たり、御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

吉川政務官 改めまして、皆様こんにちは。いつもお世話になっております。ただいま御紹介にあずかりました経済産業大臣政務官の吉川ゆうみでございます。

外部有識者の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

この行政事業レビューにつきましては、事業の目標を明らかにし、その達成状況を見ながらPDCAサイクルを回すものでございます。効果的・効率的な事業を実施する上で極めて重要な役割を果たしております。新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みまして今年度もオンラインを活用しながらの開催となっております。この行政事業レビューを通じ、事業の改善や見直しにしっかりとつなげてまいりたいというふうに思っております。

本日取り上げる事業、本日の分につきましては、1つには中小企業等事業再構築促進事業、そして2つ目に中小企業生産性革命推進事業、そして3つ目といたしましてサプライチェーン対策のための国内投資促進事業でございます。いずれも大変重要な事業でありまして、質の高い行政を実現すべく、ぜひ有識者の皆様におかれましては忌憚のない御意見を賜りまして、活発な御議論をお願いできればというふうに思っております。

それでは、本日は大変お忙しいところ改めまして恐縮でございますけれども、どうか有意義な御意見、御議論をいただけますよう、よろしくお願申し上げます。

梶川委員長 ありがとうございました。

吉川政務官は御予定があるため、ここで退席されます。改めて、ありがとうございました。

た。

続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局・中村参事官より、牧島大臣御挨拶の代読をいただきます。よろしく願いいたします。

中村参事官 行革事務局でございます。いつも大変お世話になっております。

本来であれば牧島行政改革担当大臣から直接御挨拶申し上げるところでございますけれども、大臣の業務日程の都合上、大変恐縮でございますけれども事務局のほうから代読させていただきます。

申し上げます。

6月1日から行政事業レビューの公開プロセスが各府省庁において開催されております。この公開プロセスは各府省庁が外部有識者の方々のお知恵をお借りしながら、公開の場で自らの事業の点検を行うことにより、各事業の効率的・効果的な実施に向けた改善及び見直しを推進するものです。さらに、そうした議論を公開することで国の行政の透明性を高め、政府の取組について国民の皆様にご理解・御関心を持っていただくことも重要な意義と考えております。また、デジタル技術の急速な進展やコロナ禍に見られるように、行政を取り巻く環境は刻々と変化しており、行政の在り方も見直していかなければならないと考えています。

こうした考えの下、昨年の秋のレビューについては、行政の無駄の削減だけでなく、旧来型の組織や社会をどう再構築していくかという、より幅広い観点から踏み込んだ議論をいただきました。さらに、本年1月には行政改革推進会議の下にワーキンググループを設置し、行政の「無謬性神話」からの脱却をテーマとして、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について議論をいたしました。その提言が去る5月31日に取りまとめられ、その中で、意思決定過程におけるE B P M的観点の導入につなげる観点から行政事業レビューを活用する旨の御提言もいただいております。行政改革担当としても議論を深め、順次実行に移していきたいと考えていますので、この場をお借りして御紹介、御理解、御協力をお願いをさせていただきます。

今般の公開プロセスについても、国民本意の真に効果的・効率的な実施に向けた議論の場とすべく、御参加いただく外部有識者の方々には行政の無謬性神話にとらわれることなく、ここが悪かったのではないかと、ここに責任があるのではないかとといった、何かを責めるのではなく、こうすればよいのではないかと、こんなやり方もあるのではないかとといった、前向きで建設的な御意見、御提案をいただければ幸いです。また、各府省庁の皆様にも、

御議論をしっかりと受け止め、事業の改善につなげていただきたいと思います。

以上をもちまして私からの挨拶といたします。

以上、牧島大臣からの挨拶でございます。よろしく願いいたします。

梶川委員長　　ありがとうございました。

次に、事務局より、本日の会議の実施方法について御説明をお願いいたします。

横島会計課長　　今年度の公開プロセスは、本日3事業、明日3事業、計6事業を対象に実施します。

本日は、先ほど政務官からも言及がありました、中小企業等事業再構築促進事業、中小企業生産性革命推進事業、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業の3事業です。

議論は事業ごとに行います。まず、担当部局から8分程度で事業の概要を説明します。次に、有識者が質疑を行った上でコメントシートに入力します。最後に、有識者が入力したコメントシートを踏まえて取りまとめます。1事業1時間程度で取りまとめたいと考えております。

会場にお越しの有識者、中空委員におかれましては、机上に設置した端末でコメントシートに入力してください。オンラインで参加されている有識者は、事前にアドレスを送付した WEBCAS から入力してください。議論の途中から入力できます。入力を終えたら「確認」ボタンをクリックしてください。入力内容が事務局に提出されます。

御不明点がありましたら、会場に控えている職員または Webex のコメント機能を使ってお声がけください。

なお、本日の模様はインターネットを通じてライブ中継しています。御承知おきください。

以上です。

梶川委員長　　それでは、事業に入らせていただきます。

最初の事業は、「中小企業等事業再構築促進事業」から始めさせていただきます。

まず、担当課から事業概要を8分程度で説明してください。よろしく願いいたします。

説明者（佐々木）　　中小企業庁の経営支援部長の佐々木でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。座って御説明申し上げます。

今日、私は、冒頭2つの補助金について御説明を申し上げるものでございます。

まずは1コマ目ということで、事業再構築促進事業についてポイントを御説明申し上げ

たいと思います。

資料を1枚おめくりいただきまして、前回、事前の先生方の勉強会等を通じまして、中小企業政策全体の中でのこの事業再構築補助金なり次のコマの生産性革新事業の位置付けというところ、もっと大きく捉まえれば、コロナ対策全体の中での位置付けという御指摘をいただいております、これは必ずしも政府全体の中ではないのですけれども、中小企業政策の中での位置付けということで整理をさせていただいております。

左側を御覧になっていただきますと、まず、この緊急事態であるコロナに対してしっかり事業活動を維持するというので、各種の給付金、資金繰り支援を講じてきたものでございます。一部は現在も継続中ということでございます。これから御説明申し上げます事業再構築補助金は、コロナ対策ということではあるのですけれども、このコロナ対策からの出口をにらみながら、中小企業または小規模事業者の方が、一步でも半歩でも新しい事業に踏み出すと。コロナの状況を踏まえて新しい事業に踏み出す、そういったところを支援する政策としての位置付けでございます。これは同時に次のコマに関係しますけれども、5ポツの生産性向上ということで、成長促進にもつながり得ると。両方の側面を持った事業ということで位置付けをさせております。

詳細については担当課長から御説明申し上げます。

説明者(田辺) 中小企業庁の田辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2ページ目を御覧いただければと思います。中小企業等事業再構築促進事業の概要ということでございますが、先ほど全体像の中からありますけれども、このコロナの中で既存事業が行き詰まっているという中であっても、中小企業が改めて思い切った取組をするというところに対して支援をしていこうということで、令和2年度3次補正予算において1兆1,485億円を措置させていただいております。主な申請要件としては、売上げが10%以上減少し、この新しい取組としては「新分野展開」「業態転換」といった、既存の事業ではなく新しい取組を進めるというものを支援していくということを基本として、目標といたしましては付加価値額を年率平均3%以上増とする計画をつくっていただきまして、これを認定支援機関というところと一緒に策定していくと、こういう要件で取り組ませさせていただいております。

主な支援類型は、こちらに示させていただいているとおり、最低賃金であったり、あるいは大きなボリュームであるところはこの通常枠というものでございますけれども、中には大規模賃金引上枠であるとか卒業枠であるとか、こういったところにはより大きな投資

が必要ということで、条件の措置をさせていただいております。対象経費、スケジュール等は御覧のとおりでございます。第5回の採択というのがちょうど先週発表いたしました。その中で合計4万4,890者というところを採択済みでございます。

続いて3ページ目でございますけれども、これが計5回、これまでの予算が5回分ということだったわけですが、さらに今、コロナが思ったよりも長く続いているということで、この取組の継続というものが求められたという結果から、さらに昨年末の補正予算において6,123億円を措置させていただいております。こちら基本的な要件は変わりませんけれども、このグリーン成長枠というものが1つ追加されているところが大きなところでございまして、こういったカーボンニュートラルの取組に対して、より大きな投資を支援していこうという枠をつくらせていただきました。

4ページ目が、この今の事業の概要に対して、1回目から、御覧いただいておりますこの6回目というのがまさに今募集をしているところでございますけれども、それぞれの枠において少しずつこの要件といたしますか、枠組みを少しずつ変更してございます。これは、新しい大きな規模の補助金でございますので、走りながら、そしてその中でいただいた意見を次の回に反映していくということで、常に改良を重ねながら進めているということでございます。

次のページ、5枚目ですけれども、今申し上げたようなスケジュールがこちらのほうで順次行われていまして、1回目で例えば不採択になっても、中身を詰めていただいて次に申し込むといったようなこともできてございます。これが今現在、第5回の対策発表まで来ているという状況でございます。

6ページ目でございますけれども、こちらロジックモデル、細かくて恐縮でございますけれども、それぞれの枠に関して「アクティビティ」というところに書いてございます。これがそれぞれのアウトプットとして令和3年度の実績、例えば通常枠でございましたらアウトプットの2つ目の箱ですけれども、申請数が6万2,286件に対して2万1,900件と、大体3倍ぐらいになっておりますけれども、その他の枠というものもそれぞれの倍率で実施をして、全体としては2倍少々ですね、2.23倍といったようなところで推移をしております。その中でアウトカムとしましては、3年から5年、事業終了後に付加価値額として年率平均3%、グリーン成長枠であればより高い成長である5%、これを達成する事業者の割合が7割を超えると。こういったようなアウトカムを設定させていただいております。これはまさに今、第1回であっても事業をやっている最中の企業がほとんどでござい

ますので、この後しっかりフォローアップをしていきたいというふうに考えてございます。

7ページ目でございますけれども、昨年の春の公開プロセスで様々な貴重な御意見を頂戴しまして、それも順次この取組の中で反映をさせていただいております。無駄な補助がなされないようにすべきということに関しましては、もともと採択予定件数として考えていたものから、政府統計、それから民間企業の調査結果などなどから新たに計算をし直して4万7,000者に見直しを行ったり、あるいは、そういった複数人の専門家が審査をしているわけですが、審査員に応じて審査の結果に差が出てくるわけですが、こういったところの偏差を補正するとか、こういったところでより公平な評価、そしてきちんと評価されたものが採択されると、こういった取組を進めてまいりました。

さらに効率的な事業運営ということに関しましては、定期的に事務局とは毎週ミーティングをしつつ監督を行いまして、体制を柔軟に変更するというところを実施するとともに、それから電子申請を活用して、不要な新たな開発をせずに、汎用的なものを使ってコスト削減を行ってございます。

成果測定の実施方法に関しましては、これはまさにこれから詰めていく世界ではあるのですが、例えば採択をされなかった事業者であっても、その後のデータの提出に協力いただける方というのは審査の中で加点をすると、こういったような仕掛けを導入して、なるべく多くのデータが集まるような取組を進めさせていただいております。

そういった結果で、8ページ目でございますけれども、こちら第5回、先週発表したばかりなので、4回までの集計でございますけれども、延べ8万3,000件の申請を受け付けて、3万5,000採択をしているということでございます。

最後、9ページでございますけれども、こちら、業種に関しては幅広い事業者にご活用いただいております。中でも製造業、卸売・小売、それから宿泊・飲食サービスと、この3つで大体5割ぐらいを占めてございますけれども、多様な方に御利用をいただいているという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

梶川委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、本事業の論点について御説明いたします。本事業については、まず「補助対象について」「適切な予算執行について」「事業の効果検証」という3つの論点を中心に御議論いただければと思います。

それでは、参加の有識者の皆様、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構ござい

ます。御意見をいただければと思います。

では、金子先生、よろしく願いいたします。

金子委員 御説明ありがとうございます。具体的なこの補助金の内容に入る前に、同じ経産省関連の補助金でいろいろ不正受給の問題等があって、今いろいろと問題になっているところですが、事業再構築補助金のほうでも、ホームページを見ますと、もし不正をした場合には大変なことになるよというワーニングはありますけれども、それ以降、具体的に今公表できる場所として、不正受給対策として、例えば昨年に比べて今年度はこういったところを新たな取組として取り組んだといったような形で、もし具体的なことがあれば教えていただければと思いますし、またあと、補助金って結構予防的に、不正受給があった後摘発するのもありますけれども、不正受給ができないように最初にいろいろな仕組みを構築していくところがあるかと思いますが、その予防的な取組についても教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

説明者（田辺） 御指摘ありがとうございます。

まず、予防的な取組から御説明をさせていただければと思いますけれども、本件は補助金でございますので、この執行に際しては採択をして直ちに全ての補助金がもらえるわけではなく、その後交付審査というものを通じて、その補助金が項目が正しく申請されたものであるかというものを見積りも出させていただきながら、精査をして補助金の額、出せるマックスを決めると、こういうプロセスを踏ませていただいています。その上で実際に事業を行っていただいて、事業が終了した後はその事業終了の報告書を出していただきまして、その事業報告に基づいて確定検査というものを行います。これは実際に購入しようとしていた設備をどこに置いているのかとか、あるいはちゃんと、広告宣伝であればそういったところのやったものを見せていただくとか、そういったような確定検査を行って、それで支出を決定した上で、最後に精算払いとして振り込まれるということになっております。したがって、この中で不正に補助金を取得するというのは、もともとのこの事業のたてつけからするとかなり難しい状況になっているのですけれども、昨年の指摘もいただきまして、この交付審査、片方でなるべく早く出してほしいという御意見は非常に強くいただいているのですけれども、なるべく早く審査をするという体制はしっかり整えつつも、多段階に交付の審査を行ったり、そういった審査を行った上で交付を決めるということを実施しております。さらに、いただいた御意見を踏まえて、この公募要領というのは最初の頃は普通に 普通にというのは、公募の中身が書いてあって、この不正に関し

では公募要領の途中のところ、厳正に対処しますよとか、通報窓口はこちらですよということが記載されていたのですけれども、第4回からにしましてはこの不正の通報窓口等については公募要領のすぐ下に記載をさせていただいて、大きな字で目立つようにした上で、そういったものがあつた場合には直ちに通報してほしいというところをはっきりと示させていただきまして、また、そういった通報が来ればそこに対して厳正に対処するというところを実施しているというところでございます。

梶川委員長 よろしいでしょうか、金子先生。

金子委員 ありがとうございます。今の御教示いただいた部分は一般的な補助金のほうだと思うのですけれども、特段この事業再構築補助金に関連したような部分で、何か追加的に補足してのそういった不正対策等があれば御教示いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

説明者(田辺) 一般的なプロセスになってはございますけれども、交付の審査に関しては、ここはかなり重層的にやっているという意味では、件数が多い中では多段階に審査をしているというところは通常のものとはかなり異なるのではないかというふうに考えております。通報窓口に関しても、実際にいただければ直接事務局から行くというところについてもかなり厳格にやらせていただいているので、件数が多いのでそれがないがしろになるということはなく、全てそこについての手続というのはやらせていただいているというところでございます。

説明者(佐々木) 補足申し上げますと、通常の補助金であれば全てがそうだという

若干例外はあるかもしれませんが、基本、採択されれば申請金額に近いものが交付されるという業務フローになっている場合が一般的でございます。他方で今回は、採択された後であっても、さらにその後、本当に申請内容が事業再構築に必要な事業費なのかというところを事務局で再度精査をして、事業を始める前に精査をして、その上で実際に行っていく、この再構築事業の中身をすり合わせた上で実施をしていくという手続を踏んでおりまして、ここは我々としても新たなチャレンジかなということで進めてございます。

金子委員 ありがとうございます。

梶川委員長 よろしいでしょうか。

では、続きまして、上村委員、よろしくお願ひいたします。

上村委員 関西学院大学の上村です。ありがとうございます。



中小企業対策、コロナ禍で非常に急増していて、幾つかいろいろな補助金があった、そのうちの中の事業再構築補助金ということです。結果的に倒産件数はかなり抑制していて、その中で、このコロナ禍で中小企業対策は非常に奏功したと思うんですけども、その一方で、中小企業の労働生産性は非常に低いということが国際的にも課題になっていますし、大企業との格差も拡大しているということなので、生産性を高めるというのは非常に重要です。その観点で言うと、アウトカムで付加価値額または従業員一人当たりの付加価値額というものを掲げているということは非常にいいことなのですけれども、この付加価値額の年率平均を高めていく、もしくは一人当たり付加価値額の年率平均を高めていく。これ、実際2つの指標が入っているのですが、2つの指標が1つのアウトカムに入れてしまっているのですけれども、意味的にはちょっと違うのではないかなと思うんですよね。付加価値一定で労働の投入を減らしても、割合は、要は労働生産性が上がるわけで、付加価値だけを増やすこともできるので、要は違う指標を1つのアウトカムに入れているようなことになっていないのかということが1点目です。

もう1つは、これ、今回たくさんの認定支援機関が関わっている事業になっています。認定支援機関が一緒になって申請書を書いたということなのですけれども、その認定支援機関のレーティングも必要なのかなと思います。要は、パフォーマンスの高い認定支援機関は、要はパフォーマンスの高い、付加価値の高い支援を行ったことができる認定支援機関はどこなのかということをはっきり明らかにしていくことはとても重要かなと思っています。これが2点目。

あと、3点目ですけれども、これは頑張っているなという点なのですが、これ、前回この事業がレビューにかかったときに、要は、データを集めるということが非常に話題に、論点になって、つまり採択されなくてもデータが取れるような仕組みを入れてくれということだったので、それがまさにここに入っているということはとても評価したいと思います。というのは、やはりEBPMを今後やっていく上には、補助事業対象事業者のみならず、対象になっていない事業者もデータを取っていかないと本当に補助金の効果は分からないので、こういった事業の努力がなされているということはすばらしいということを最後に言うておきます。

以上です。

梶川委員長     ありがとうございます。事務局、ではよろしく願いいたします。

説明者（田辺）     御指摘ありがとうございます。順に御説明をしたいと思います。

まず、指標に関してですけれども、こちらは種々御指摘のとおり、付加価値額の向上というものと生産性というもの、それが労働投入量に関してその差が出てくるのではないかということだと思っておりますけれども、こちらは、事業再構築に関しては最終的に生産性の向上というところは進めていただきたいとは思っておりますけれども、この既存の事業というより、新しい取組にチャレンジするという不確実性といえますか、そういったところもございまして、あくまでこの見込みがすごくはっきりしているところというよりは、新しいチャレンジをするというところがやはりこの事業の非常に重要なところでございますので、よって、まず付加価値額を向上させていくというところをKPIとして置かせていただいております。新しいところを取り組めば当然、この計画書には体制を記載していただくところもあるのですが、自分たちの今までの中でやるというケースももちろんありますけれども、新しい事業をトライするということは、新しい方を雇ったり、あるいはほかの専門家の力を借りて実施をしたりとか、そういったところで労働力というものは基本的に新しいことにトライするときに、削減しながら新しいことをやるというのは相当厳しいのではないかとこのところも肌感覚としては、計画書を見ながら、見ているとそういうところもございまして、したがって、その付加価値のKPIという目標というところをしっかりと見ていくのがまず適切ではないかと思っておりますけれども、ただ、これはこれからデータがいろいろ上がってくる中で不断の見直しというものをしたいというふうに思います。

2つ目に関しまして、認定支援機関に関する評価でございますけれども、御指摘のとおり認定支援機関はいろいろな機関がございます。したがって、この支援の成果というものを評価をしたり、あるいはその評価の結果というものをフィードバックする、あるいは公表するということで、中小企業がその認定支援機関にいいところにアプローチするというような、こういった仕掛けというのは、まさに御指摘のとおり非常に重要だというふうに思っておりますので、今この瞬間の取組というものは、そういった意味では今申し上げたようなことがあるわけではないのですが、これからこの政策効果の検証に当たるといふ際に、ぜひそういった認定支援機関のレベル感といえますか、この評価というところ、そういったところの視点も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目については、御指摘いただきありがとうございます。まさにこのデータを集めるというのは非常に我々大事だと思っておりますので、不採択になった方であってもデータ

の提出に御協力いただけるという方、そういったところも含めてきめ細かにデータを収集して、効果の検証というものを図ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

梶川委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

上村委員 はい。ありがとうございます。

梶川委員長 それでは、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

今、上村さんからお話があったことにつながりになりますが、認定支援機関について、ここを通さずに申請をされているケースが当然あると思うんですが、もし比率が何となくでも分かっていたら教えていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

説明者(田辺) ありがとうございます。事業再構築補助金に関しましては、この認定支援機関というところと計画をつくっていただくことを要件にしております。提出する際には、その認定支援機関の確認書というものも出して、それをチェックしております。したがって、独自で計画自体は自分で書いている人ももちろんいるのですけれども、認定支援機関のチェックというものを通さずに出すことができないので、必ずそこは通して、第三者の目を通していただいて提出をいただくということを実施しております。さらに申し上げますと、事業の補助金の申請額が3,000万円を超える場合というのはちょっと大きな投資になりますので、様々なステークホルダーの確認という意味で、金融機関からの確認書というものも併せて提出を求めていますので、規模が多い場合には、その投資って本当に適切なのだろうかというところの目も外部の方にチェックをいただくという機構で進めてございます。

伊藤委員 ありがとうございます。私の伝え方が悪かったのですけれども、多分、一から、どちらかという自分をつくって最後だけ支援機関に通すケースと、ある意味コンサル的にお願いをするケースとあるなと思っておりまして、これはちょっと事前の勉強会でもお話をしていたように、ホームページで「再構築補助金」と検索すると、かなりの数の支援をサポートするというサイトが出てくるんですね。私の知っている中でも、やはりその、要は報酬の取り方であったりとか、いかにこれを通せるかという観点だけでやっているところがある。つまりは、どれだけ質のいいところ、いい事業を対象にするかという観点があるかと思いますが、これは正直言ってチェックするのはすごい難しいなと思うんですね。採択するプロセスの中でチェックすることが可能なのが、もしくは先ほどのように採択した後でも、これは毎年度、付加価値額だったりとか雇用の部分で、割合こ

ういうアウトカムは数値で明確に測ろうというものになりますので、そちらである程度、計画を立てるのもちょっと今はうまくいっていないから駄目だというような判断ができるか、その辺ってどういうふうにはお考えでしょうか。

説明者（佐々木） ありがとうございます。この認定支援機関の在り方は非常に重要な御指摘だと思っております。今御指摘いただきましたとおり、認定支援機関といっても、能力にいろいろな質的な差があるのではないのかという御指摘でございます。やはりこの制度をきっちり施行していくという観点からは、しっかりとこの第三者もチェックをしながら中身を詰めていくという、その積み重ねが非常に重要であると同時に、その結果もしっかりその後フォローアップしていくというところを継続して我々も取り組まなければいけないなと思っております、特に一部これは報道等でもございますけれども、御指摘いただきますのは、一つ一つの申請サポート、これ自体は大変ありがたいことなのですが、本当に、一応成功報酬の形を取りながらも、とてもその短期間にかかったコストとは見合わないような手数料を、高額な手数料を、この申請者の方からこの手数料を請求していくという、そういう御指摘もいただいているところでございまして、望むらくは、やはりこの認定支援機関がサポートした結果としてどれだけ生産性が向上しているのか。ここで言う付加価値額ということだと思いますけれども、そういったところをきちんと世の中に対しても見える化していくということが非常に重要だろうと思っております、どういう粒度でどういう中身を開示していくことが最も適切なのかというところを、またぜひ先生方の御指導もいただきながら組み立てていきたいなと思っております。

伊藤委員 ありがとうございます。もうこれ、公表されているので、あえて報告する必要もありませんが、私が所属をしているコンサルティング、今回この再構築補助金を取りにいった、つい先週採択されたという段階です。何かというと、私のところは一般社団、NPOではあるのですが、これまで自治体をベースにして対面で事業レビュー、まさにこういうことでやってきたものを、データベース化をしてオンライン、データ上の中でも同じように論点の洗い出しとかということ、これまでの分野の蓄積を使いながらやっていくというのを申請して、これは多分我々の組織からすると全く新しい業態に移行ということで今回手を挙げさせていただいて、今おっしゃったとおりでございまして、採択されたからこれで終わりということではなくて、いかにこの先、ではこのシステムをつかった後に、私の立場で行けばこの付加価値額3%、多分NPOの中では付加価値額というのは収益事業で、収益がどれだけ上がるかということにつながるかと思うんですが、そう

いうところを、私はこういうことをやっているという自分の立場からしても、しっかりとアウトカムをチェックをしていかなければいけないし、それを経産省の立場としてもやっていただく。ただ、これって非常に難しいなと思うのは、2万件、大体100から2万件、4回までに8万件ぐらいある中で、どこまできめ細かなことができるのだろうかというのは非常に難しいところだなと思っているんです。ここもある意味では仕組み化できればいいなと思っているのですが、そこについても今検討されていることがあれば教えていただけますか。

説明者（佐々木） 大変ありがとうございます。もう本当に制度の根幹、本質的な議論、御指摘をいただいております。次の生産性革命についても同じ論点が出てきようかと思っております。

それから、先ほどもデータを集める工夫ということで、我々もこの事業再構築補助金の中でも採択されない方々のデータも集められるようにという、そういう取組を始めておりますけれども、この事業再構築、それから次の生産性革命事業、その他の中小企業関連でいろいろな補助金、それからいろいろな法的な手続で申請等々いただくことがございます。若干迂遠な御説明に聞こえるかもしれませんが、ぜひこの場でということで御説明申し上げますと、このコロナ禍もにらみながら、我々中小企業庁DXということで取組を進めてきておまして、やっぱりEBPMを進めるに当たっての根幹は、いかに公正客観的なデータを蓄積していくのかというところが非常に重要だと思っております。この事業再構築補助金、それから次の生産性革命事業についても、事業者の原則補助金を申請する方には許諾をいただいて、少なくとも国側、中小企業庁側では、いただいたデータベース、きちんと名寄せというか、g BizIDで会社ごとに認識をきちんとしながら、そういった方々がどういう支援メニューを活用した結果として、生産性なり、付加価値額なり、雇用なり、いろいろな指標がどう改善したのか、されなかったのか、それから、そのプロセスにおいてどういう経営支援の第三者が関与したのか、していないのかといったようなところを全てファクトベースで分析をしていきたいと思っております。昨年度いっぱいかけてそのために、正直申し上げますと、若干反省を込めながら申し上げますと、これまでの中小企業庁は補助金ごとにそれぞれのシステムをつくって、そこにたまったデータベースがそれぞれタコつぼ化していたような状態だったのですけれども、そこを共通のAPIを切りまして、中小企業庁の中に申請いただくものについてはそれぞれの事業者に原則御了解をいただきながらビッグデータ化していくと。これを活用することによって客観的

な政策検証も、先生方をはじめ、世の中の皆様方にしっかりお示しをしていくという取組を進めてきておりまして、今年度からまさにこの事業再構築補助金、それから後ほど出てくる生産性革命事業についてもそういった手続とデータベース化というのを進めてまいる予定でございます。

すみません、ちょっと長くなりました。

伊藤委員 ありがとうございます。最後のやつからコメントだけ。先ほどもお話があったように、見える化というのは非常に大切だと思います。来年度いかにそれを見える化していくかという中で、これまで多かったのはやはりEBPM的観点とはちょっと外れて、採択をしたから、ある程度うまくいっているように取り繕うということが一般論として多かったと私は思っています。ですので、まさにこのタイミングでやるというのは、きっと採択した中には成果が1年目、2年目では出てこないものもあるというのが、そこをあえてしっかりとさらけ出して、だから採択のときが悪かったのではなくて、ここでどういう考え方かということで次につなげていくような見える化をしていくのが必要だというふうに思います。

説明者（佐々木） ありがとうございます。

梶川委員長 ありがとうございます。議論していただきながらで結構でございますけれども、そろそろコメントシートへの入力をはじめようをお願いいたします。14時30分までに記載を完了の上、「確認」をクリックして提出するようお願いいたします。

それでは、次は中空委員、よろしくをお願いいたします。

中空委員 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。今までの先生方がいろいろ、データの話ですとか質問をされて、それに対してビッグデータをつくっていますという、これからつくりますよという頼もしい御説明もあったので、改めて言うほどのこともないのですが、1つ欠けているかなと思うのは、新陳代謝を高めるという観点で事業再構築というのはとても重要ですよ。それに加えて中小企業対策というのが、やっぱりこれに限らずたくさんのもので出ている。それから、中小企業庁がやっているものではないものも含めてたくさんのもので出ているので、不正受給が起こりやすいのではないかなというような、どこから出ているかということは国民はあまり気にしませんので、一斉に国から出ているものから不正受給が出ているということだと思っんですね。そういうひもづけが出てきても説明がつくように、不正でないことを立証し続けることが必要だとは思っています。その上で認定支援機関とかもステータスをちゃんとはっきりさせるということも

大事になってくるのだらうと思います。

そんな中で、もう1点が、リダンダンシーの確認です。1つの企業が、名目は違えどたくさん税金を受け取っているとすると、本当に日本が今やりたいことは新陳代謝を高めて生産性を上げていくことなのかどうか。取りあえず生き延びることに対してお金をを出しているだけではないかという気にもなってきたというわけですね。なので、リダンダンシーをどういうふうに排除していくかということについては工夫が必要だし、説明をしていただきたいなというふうに思います。

あと、申請要件があります。売上高が10%以上コロナ以前と比べて減少していることねとか、そういうのがあるのですが、これはやはり見直しが必要になってくると思います。どういうタイミングでどういうことをしていこうと考えておられるか、この辺について教えていただきたいなと思います。

最後、もう1つなんですけど、中小企業というのは日本の力でもありますし、99%が中小企業ですよとなると、活力を高めるためには何かそこに力を出すことは大事だと思っているのですが、一方で、中小企業は結局は日本国の中に何社あるといいと思うか、マクロ的な観点からどういう中小企業対策を取るべきだと思われるか、その辺についてもお考えがあったら教えていただきたいなというふうに思います。今必要だから、仕方がないからやるということではなく、もう少しだんだんと、コロナに慣れてきてはいけないのですけれども、少し時間もたってきたので、将来的にどうありたいということも兼ねて見ていただきたいし、見ていく必要があるのではないかという観点でお聞きしました。

以上です。

説明者（田辺） 御指摘大変ありがとうございます。順を追って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、新陳代謝を上げていくという御指摘、まさにごもっともだと思っております。したがって、補助金を取るだけ取って延命をしているというようなところというよりは、新たなチャレンジをしている、あるいはその生産性をしっかり高めていくというところにきちんと配分がなされていくべきだということは、まさに御指摘のとおりかなというふうに思っております。したがって、複数 国民から見ると国の事業、補助金では1つだというのはまさにおっしゃるとおりですので、我々としては同じ目的、同じ事業に対して複数の補助金が流れていないかというところに関しては、これはもう事業再構築だけではなくてほかの補助金も含めてチェックをしています。これは他省庁のものも結構そうで

ありまして、なので、ちょっと実例ベースで恐縮ではあるのですが、交付審査をやっている最中にある事業について、ほかの省庁の補助金でもらっているというところが分かったということがあって、その部分についてはもう補助はしませんというふうにして、その支出の項目、あるところで何か設備投資をするための補助で買って置いて、事業再構築でやっぱりその設備がみたいな感じになっているところをちゃんと見つけて、それをもう出さないように配しますというところをやったケースもございます。その部分はまさにそういったところ、悪気なくてというか、気付かなくてなっているケースももちろんあると思うんですけれども、そこは我々のほうでしっかりチェックをして、無駄なというか、重複なところに行かないようにするという取組は現時点でもやっておりますけれども、そういった省庁縦割りではなくて、きちんとそういうところがないかどうかというものは厳格に進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、リダンダンシーのところの排除というものをどうしていくかというのは、同じ事業に関して複数というものに関しては今申し上げたとおりしっかり見ていくということになるので、その部分に関する重複というものですけれども、ここはしっかりやるということなのですけれども、そうでない、目的に応じて事業再構築でやる部分とそうでない部分というものがもし目的が別のものとして存在していて、なおかつその計画が妥当なものであれば、そこは中小企業への支援としては、我々としては、ほかのやつをある事業でもらっているから、全く別のものだけトライしたいし、その能力もありそうだというところを排除するというところまではやらなくてもいいのではないかとというふうに思っております。これはむしろ審査をしっかりやることで、あれもこれもとやって本当に大丈夫ですかというところをしっかりと審査をした上で、できそうなら、では、それはそれぞれ重複しているわけではないので、その部分についてのトライというのはやっていってもいいのではないかと。それによってその中小企業がより大きなパフォーマンスを出していくところも、その可能性を追求していくことは排除すべきではないのかなというふうに思っております。なので、したがって、審査をしっかりすることかなというふうに思っております。

それから、申請の要件ですけれども、これは4つ目の今後のマクロの政策にも影響していくと思うんですけれども、コロナで売上げが10%減になっているというところで、今までの、私の肌感覚といいますか、実際に執行しながら、毎回2万件の全部を見られるわけではないのですけれども、見ていく中で思うのは、やはり10%落ちたというのは、あ



る意味痛みを伴ったわけですが、そこで転んでもただでは起きない、なにくそと思って新しいところにチャレンジするところを我々は応援するという仕掛けになっているので、そういう意味で、今までの事業を何とか守って小さくなりながらグッと堪えるみたいなどころではなく、新たな一步を、いや、俺たちはもっとこういうことをやるんだというところを応援するという効果が出ていて、これは中小企業の行動様式というものを、ちょっとおこがましい言い方ではあるのですが、同じところにずっといるのではなくて、もっと多様化をしたり、あるいはあるところからの発注にひたすら応えていくのではなくて、違う売り先を考えたり、違うビジネスを考えたり、こういうことをある意味創意工夫でやっていただくと。こういう方向にやっぱり進んでいったほうがいいのではないかと。その観点から、10%という売上げの減少を引き続き要件として持つのか、あるいはそうではない グリーン枠というのはまさにそういった観点でつくっておりますけれども、カーボンニュートラルというのが社会・世界的な課題になる中で、その方向に進むのであれば売上げ減少の要件というのは課しません。こういうような形でグリーン成長枠を後押ししているというところもやってございますので、そのような形で中小企業の創意工夫を引き出して、新しい取組を進めていく。それで活力が生まれて、冒頭にある御指摘いただいた新陳代謝がそこで進んでいくと。こういうようなサイクルを我々としてはつくっていただければいいなと思ってございます。

すみません、長くなりましたが以上でございます。

梶川委員長 それでは、瀧川委員、よろしく願いいたします。

瀧川委員 瀧川です。御説明いただきましてありがとうございます。

まず前提として、この事業は日本の経済の基盤を支えるという意味で非常に重要な事業だと思っております、その観点でも、入り口のところで適正な企業・事業が選ばれて、それが立てた計画が実行されるところが非常に大事だと思っております。

ちょっと時間も限られているので、入り口のところの審査の部分はこれまで議論があったと思っております、これからフォローアップの期間に入ってくると思うんですけれども、このフォローアップのところ具体的にどういう仕組みを今検討されているかということと、あと、その仕組みが実際この企業側が使いやすいするためにどういう取組を考えられているかという、その辺りについてお伺いできればと思っております。

説明者(田辺) 御指摘ありがとうございます。まさに第1回目の事業の報告というのがぼちぼち出始めている中で、今後のフォローアップの在り方というのは、まさに御指

摘もいただきながら、しっかりもう少し精緻なものをつくっていかればと思っております。我々としては、この3年から5年の事業計画というものをつくっていただいて、それに対して審査をして、よいものを採択していると。こういう流れでやっておりますので、この3年から5年の事業計画がどうだったんですかというところをしっかりと予算執行当局がフォローアップをして、確認をしに行くというのがまず基本になります。その計画どおりちゃんと行っているんですか、その計画とどれくらいずれているんですかというところを確認していくというのがまずその観測の方法になります。その事業計画を立てるときに、この要件の1つに、新しく取り組む事業が今までの事業と加えた全体の事業のうち10%を超えるようにしてくださいと、こういう要件を課してございます。すなわち、新しい事業の部分がほんのちょっとだけだというのは思い切った再構築ではないというふうに考えておりますので、その売上げの中でちゃんと10%、ある程度の配分を占めるだけの効果が出ているのかというところをしっかりと確認をしていくと。これも計画にそのように要件を課しておりますので、それができているかどうかを事務局が定期的に確認をしに行くと、こういうことをやっていきたいと思っております。

瀧川委員 ありがとうございます。追加で。モニタリングについては今まで、今おっしゃったとおりかなと思っていまして、そのモニタリングに加えて、苦労されている企業さんがあったときに、こちらから何かしらアドバイスなり手を差し伸べるとか、そういったフォローアップもあるのかどうか、お伺いできればありがたいです。

説明者(田辺) まさにそういった御指摘、大変ありがたく思います。そこまでの制度設計はまさにこれからでございますので、基本的には認定支援機関に確認書を取ってやっているということから、その認定支援機関ないし、あるいはその近くにいるところがサポーターとして、通常想定していたところからうまくいかなそうなところを支えてあげるといったところをやっていくべきかと思っておりますけれども、別途この補助金とは別の仕組みで伴走支援という仕掛けも実施をしようとしておりますので、そこで寄り添った対応というのできるように用意をしていきたいというふうに思っております。

瀧川委員 分かりました。ありがとうございます。

梶川委員長 それでは、上村委員、お願いいたします。

上村委員 上村です。お願いします。すみません、2回目ですが、こういった補助金が、補助金対象業者だけがメリットを受けるというのは、一般論としてですよ、公金を使うという観点から、裨益がその事業者だけに向かうというのはあんまり望ましくないです。

コロナ禍だから、雇用を守るため、社会経済の安定性を高めるためということが一種の公共性だったと思うんですけども、今ポストコロナになって、これからだんだんその公共性が薄れていくと思います。なので、本事業のような補助金は、正常な状態になるのだったら今後は縮小に向かうというふうに考えます。ただし、今まで議論があったように、フォローアップは引き続き非常に重要で、今後はフォローアップを行う事業に、この事業に変えていくということが重要なかなと思います。その上で、この事業に公共性を持たせるかということなのですけども、やはり中小企業のデータベースの構築、ここはすごく重要で、ほかの事業とか政策に活用できるようにするべきだと思います。これだけの大きな事業は、今後できるとはなかなか思えないです。逆に言うと、非常に重要なデータを今集めているということを認識すべきで、実際私、中小企業のデータ分析をやったことがあるのですけれども、ほとんどデータ分析でいいデータはありません。なので、この事業で集めたデータは公共財だということなので、研究機関や研究者が分析できるようにしていただけたらと思います。

以上です。

説明者（田辺） ありがとうございます。この事業の公共性に関しましては、コロナによって措置された補助金だということではあるのですけれども、ここは引き続きちょっとどういう経済状況なのかというものも見ながら、その続きがどうあるべきなのか、あるいは本件をどう扱っていくのかというところは考えていきたいと思っておりますけれども、昨年末の経済対策ではグリーン・デジタルといった世界的な潮流の中で、本件、産業構造を転換していくという中で、特に自動車なんかはこのEVというものが進んでいく中で、とはいえ、今この瞬間は通常のエンジンが非常に好調なので、なかなかそっちに行かないというところを転換させていくというものにこういった補助金を使ったり、あるいは一社一社だとなかなか対応できないというような、それぞれが競争してしまったり情報が分断していたりというところを、連携して申請するというところでこの取組を一気に進めていくと、こういったような要素も出てきているので、そういったところも踏まえて今後については考えてまいりたいというふうに思っております。

データ活用についてはまさに御指摘のとおりでございます。今まさに蓄積されているデータをどうするのか。そして、今ちょうどここまで集まったデータでテキストマイニングをするとどういった結果が見えるのか。あるいは、どういった案件が勝ち筋として浮かび上がってくるのかということ、手法も含めて今調査をしております。この手法というもの

がある程度確立したら、ほかの補助事業なり何なりというところにも、そういったデータの分析の仕方とか、その適用の仕方、そして背後にあるたくさんあるデータというものの経験値というものを活用していくということもできるのではないかというふうに考えておりますので、まさに御指摘のとおり、そういった財産をうまく次につなげていきたいというふうに考えてございます。

梶川委員長　　よろしいでしょうか。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員　　皆さんから出ているフォローアップの観点、私も同じように思っております。これ多分、この事業というのは、私みたいに実際に当事者の一人として感じるのは、ピンチをチャンスに変えるためのスタートアップ支援だというふうに思っているんです。さっき上村さんからも話があったように、では恒常的にずっとこれをやるかということ、もう裨益するのはその事業者ということになるので、やっぱりこれはあくまでも特殊性なんだという、ピンチであったからそれを業態変更によるチャンスなんだという、このストーリーは崩してはいけないというふうに私は思っています。そこを、ではそのピンチのときにこういうスタートアップ支援をすることによって効果があるかどうかという、その意味ではフォローアップになってくるかと思うんですが、やっぱり今まで多くのこういう数多い　経産省に限らないですけども　交付をして、多くの事業者であったり自治体に交付をした後のフォローアップという点は、これはやっぱり国が一元的にやるのは本当に難しいというか、不可能に近かったんだと思うんです。それを、先ほどから出ているデータ活用という仕組みを使えないかという検討を今経産省がされていて、例えばなんですけれども、定期的にこの採択を受けている事業者が何か統一のフォーマットに入力をしていく。そういう、当然これは様式で入力することによってビッグデータが集まるということになるので、あえてそういうふうにしていくことによって定期的なアウトカムの検証ができるというようなことはあり得ないのかな。何が言いたいかというと、アナログ的に例えば認定支援機関がフォローアップをすとか、先ほど少しお話のあった伴走という　もちろん伴走って重要だとは思いますが、今までなかなかそれでしっかりとした効果検証ができて次につながってきたかということ、私はこういう仕事を長年やってきて、あまりそれができていないというふうに思うからこそ、そこも含めてこのデータ活用、データベースの中でやれないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

説明者（田辺）　　ありがとうございます。この事業、民間調査会社がこの4月に実施

したアンケートでも、3割ぐらいの中小企業が今後1～2年で再構築をしたいというふうに回答しているなど、こういった不透明な中で、今御指摘のあったピンチをチャンスに変えるというような思いを抱く方々が非常に増えてきているのと、この「事業再構築」という言葉自体もだんだんそういうものだという空気ができたという意味では、非常に効果のある事業だったというふうに思っておりますし、そこの先をどう考えていくかというのは関係者とよく議論をしていきたいというふうに思っております。

その中で、フォローの中で定期的にデータを集めていくというのは、この3年から5年の事業実施期間の中でフォローしていくということになっておりますので、うまくデータの集め方というのはよく考えていきたいと思っております。今この瞬間の状況だと、この業種が非常に多岐にわたっていて、飲食店がデリバリーをやりますという話と、製造業が新しく炭素繊維の素材を作っていきますというのは、どこまで抽象化することで共通のデータが集められるのかとか、そういった部分というのは非常に高いチャレンジではないかというふうに思いますけれども、とはいえ、その中のデータというものを業種の中で区切るのか、全体で難しければ業種で区切るか、それは今後また議論をしながら、このフォローアップしたデータというところの活用がうまくできるように考えていきたいというふうに思います。

説明者（佐々木） すみません、一言だけ補足でございます。デジタルを最大限活用して、横串を通しながら取組を進めていきたいと思っております。

それから、1ページ目に戻っていただいて、今後のこの補助金の在り方ということで、これはまだこれから庁内でも議論するというところでございますが、当初は比較的赤が主眼で、赤から青、青から緑へというところが基本的な考え方でございますが、緑を実現するための構造改革のための施策として位置付けていくことが必要なのではないかなと認識をしております。

以上です。

梶川委員長 ありがとうございます。まだ御意見を少し今書かれている方もおられるので、何か追加的に。もうコメントをお出しになった後でも結構でございますので、御質問等があれば承りますので。どなたか先生おられますでしょうか。また、御要望と言っても結構でございますが。

よろしいですか。では、一言だけ私のほうで。私は、今回非常に、こういう補助金で、これを通して中小企業に対する大きなデータができてくると思うんですけれども、また悉

皆的にやられるのは難しいと思うんですが、こういう中で特にうまくいっている、改善が顕著な成功事例のようなものの、さらなる事例の成功要因の分析のようなものというのにはぜひしていただければなど。それを全部やるというと、その中身ですから到底無理なのですが、一定のデータ集積の中で顕著なものとか、反対にうまくいかなかったというのも、典型事例というか、陥りやすいこともあると思うので、これは審査が不適切ということよりは、やっぱりそういった企業がなかなか継続的に運営されていく中で陥りがちなこともあると思うので、特に成功事例ですね。これ多分、類型が実はあるのかなという気がいたしますので、その辺、ある意味では抽出的で全然結構なのですけれども、お願いできたらというふうな気はいたします。

説明者（佐々木） ありがとうございます。今、最後は助け船的に「抽出的でも」というお言葉をいただいて、よくやりがち、我々がやりがちなのは、うまくいったチェリーピッキングだけということではなくて、できればうまくいかなかった事例を含めて、何が決定的な違いだったのかというところをきちんと政策的に抽出をしながら、望むらくは、それと先ほど来申し上げておりますこのデータベース的なところとひもづけながら、第三者もトレーサブルな形で政策評価できるような工夫を最大限やっていければというふうに考えてございます。

梶川委員長 今整理を進めておりますので、ネットを御覧になっている方は今しばらくお待ちいただければと思います。

それでは、ただいま少し取りまとめ作業に時間を要しておりますので、ここで一旦休憩を入れさせていただいて、続く内容も御説明者2人ということでございますので、休憩後、取りまとめの結果を御報告させていただき、直ちに次のコマの御説明に入らせていただくということにいたしますので、2時50分まで休憩ということでさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（暫時休憩）

梶川委員長 それでは、再開させていただきます。

1コマ目の「中小企業等事業再構築促進事業」について取りまとめを行いたいと思います。

事業の取りまとめの結果を御報告いたします。

まず、評価結果の評決の結果でございますけれども、現状通りが1名、事業内容の一部改善が5名となっております。したがって、本セッションの評決結果は、事業内容の一部改善ということをお願いしたいと思えます。

各委員からいろいろな御意見をいただきましたが、それぞれの冒頭申した論点について、総論として考えられるものを少しコンパクトに集約して御説明をいたしたいと思えます。

論点 補助対象についての検討を深めるべきという論点ですが、中小企業から中堅企業への卒業を促進されるような仕組みを検討すべきということでございます。

論点 の適切な予算執行がされているかという点でございますが、不適切な採択がされないよう審査を厳重に行うべき。不採択となった事業者へのフォローも行う体制を整備すべき。

論点 事業の効果検証を検討すべきということですが、コロナ支援事業の効果分析を事後検証できるような形でデータ蓄積をすべき。事業の事業計画策定をサポートする認定支援機関の質を高めるための体制づくりを検討すべき、というふうにまとめさせていただきました。

さらに全体としまして、それぞれ有識者の方々の御意見を少し付言させていただきます。

全体としてのコメントでございますが、本事業については、付加価値の結果によって関わった認定支援機関のデータの蓄積とともに、毎年度の成果の状況の公表が重要である。その際、フォローアップの仕組みの具体化も継続して検討していただきたい。

さらに、中小企業の在り方をどう考えるかというマクロ的な観点を見失わないこと。一方で、中小企業のデータベースを徹底すること。さらに、申請要件や認定支援機関も含め、様々な見直しをしていくことが欠かせない考える。こうしたことが幅広く進むことを期待したい、ということでございます。

さらに、この事業を推進すべきと付言された方が2名おられます。このこと自身は、この評決結果ということには2名ですのでもなりませんけれども、そういった点からもコメントをつけていただけていますので、それも読み上げさせていただきます。

事業成果を把握する仕組みについては、各補助事業への支援成果の把握、事業環境が不透明な中で本事業は対象企業の再構築だけでなく日本全体の経済基盤の再構築につながるものである。したがって、本事業をぜひ強力に推進してもらいたいという、それに対するコメントでございます。

また、データ構築やリダンダンシーの排除に気をつけ、マクロ的な見方、何社の中小企

業が必要かというようなことも含め、適切に実行する必要がある。中小企業のための資金だからといって幾らでもお金を出せるわけではないため、常に効果検証を行わないことで仮に効果が出ていない場合はやめることも辞さないという覚悟でやっていただきたいということです。そういうことを前提に推進されるということについて応援をいただいているということでございます。

以上、事業全体の評決としては事業内容の一部改善ということで、主に効果検証についての御意見、またそれをどのように認定支援機関等の質を高めることにも併せて生かしていただくかということで、本セッションについては評決の結果または取りまとめコメントとしたいというところでございますが、各有識者の方でそれぞれの御意見をまとめたところでございますけれども、さらに付言、またはちょっと異論があるというところがあればおっしゃっていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

よろしければ、ただいま読み上げた案で最終的な取りまとめとさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、続きまして、先ほど中断前に申し上げた、次の「中小企業生産性革命推進事業」についてということで御説明をいただければと思います。

説明者（佐々木） ありがとうございます。ここから御覧になられていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないので、自己紹介を。中小企業庁経営支援部長の佐々木でございます。1コマ目に続きまして、御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

中小企業生産性革命推進事業について御説明申し上げます。

1ページ目、右下スライド番号がございます。1ページ目、生産性革命推進事業ということで、4つの事業で構成をされております。左上、ものづくり・商業・サービス補助金、右横、持続化補助金、左下、IT補助金、右下、事業承継・引継ぎ補助金という4つの補助金を駆使しながら、中小企業の生産性向上を継続的に支援するというところで事業を進めてきてございます。

おめくりいただきまして、2ページ目、ロジックモデルということでございます。アウトカムを御覧いただければと思います。

まず、全体、一番上の箱でございますけれども、この生産性革命推進事業全体を通じてということでございまして、測定指標ということで、労働生産性、年率平均2%以上の向上。それから、補助事業者全体の給与支給総額を年率平均1%以上の向上ということで設定をさせていただいております。以下、ものづくり補助金をはじめ、それぞれの補助金ご



とに、その特性を踏まえた追加のアウトカム指標というものもそれぞれ設けさせていただいております。その上で、右側、インパクトということで、付加価値額及び労働生産率の向上ということで整理をさせていただいております。

順次、個別に御覧いただきますと、3ページ目でございます。いわゆるものづくり補助金の概要ということでございまして、こちら右下、アウトカム指標ということで御覧になっていただければと思いますけれども、プロセス改善につきましては事業終了後5年で事業化達成割合を80%超、それから新製品・サービス開発につきましては5年で50%超等の指標を設けているということでございます。

4ページ目御覧いただきまして、これまでのレビューでも御指摘をいただいております。審査の厳格化、それから何度も同じ人が補助金を、同じ方が何か交付を受けているのではないかと指摘を受けております。

右側でございます。審査の厳格化ということでございますけれども、予算ありきでの採択を防止しようということで、採択倍率に留意をしながら競争性をしっかり確保するというところで工夫をしてきてございます。それから、様々な「デジタル枠」「グリーン枠」については、専門的な知見を有する外部の独法等とも連携をしながら審査の精度を向上させる取組も実施をしてきてございます。

何度も同じ人がということでございますけれども、前回も、最初の矢羽根にございますけれども、交付決定の回数に応じて減点する運用を御説明申し上げましたけれども、これだけでは不十分ではないかという御指摘をいただきまして、令和3年11月の公募からは、過去3年間に2回以上交付決定を受けた者は補助対象外とする運用を新たに導入しているところでございます。

続けて5ページ目、持続化補助金ということでございまして、これはいわゆる小規模事業者を特にターゲットとしてということでございまして、製造業であれば20人以下、サービス業であれば原則5人以下という企業サイズの方々が、様々な販路開拓事業を行うというところに対する支援策ということでございます。

右下、アウトカム指標というところを御覧になっていただきますと、補助事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上というところを目標にしてございます。上の四角の3つ目のポツがございまして、補助事業終了から1年後に事業効果に関する報告を求め、成果、売上高等の状況を把握しているということでございます。

6ページ目、持続化補助金の執行実績、運用改善ということでございまして、いろいろ

な何とか型、何とか型と、小規模事業者の方からしてなかなか理解が難しいのではないかと  
いうことで、様々な分かりやすい図や事例を用いた冊子等で、分かりやすい説明に取組  
を進めてきているということでございます。

でございますけれども、複数回同じ人がというところも、単なる減点のみならず、こ  
ちらも受付締切日の前 10 か月以内に補助事業採択を受けた事業者については申請不可と  
いったような追加的な措置を講じてきているところでございます。

ちなみに、左側に申請件数、それから採択者数の実績を書かせていただいております、  
行ったり来たりで恐縮ですが、ものづくり補助金も 4 ページ目に採択者数を掲載さ  
せていただいております、今年度から、先ほど E B P M のためのデータベースの議論が  
ございました。事業者再構築補助金と比べるとそれぞれの採択者数は若干数字が小さく見  
えるかもしれませんが、こういった事業者についても基本的には今年度から共通 A  
P I を切って全体のデータベースに搭載をしていくという取組を進めていきたいとい  
うことでございます。

7 ページ目、IT 補助金ということでございます。業務効率化、DX に向けて IT ツー  
ルを導入する支援ということで進めてきております。令和 3 年度補正予算では、PC、タ  
ブレット、レジ等の購入を補助対象に追加する「デジタル化基盤導入類型」というもの、  
それから、点ではなくて面でのデジタル化、IT 化を導入するということで、「複数社連携  
IT 導入類型」というものも創設をしております。

こちらのアウトカム指標ということでございますけれども、左下にございます。補助事  
業終了後 3 年で年率平均 3 % 以上労働生産性を向上させるということございまして、若  
干行ったり来たりで恐縮です。上の四角の 2 つ目の黒ポツ、具体的に申し上げますと、労  
働生産性の 1 年後の伸び率を 3 % 以上、2 年目 6 % 以上、3 年後の伸び率が 9 % 以上とな  
ることを条件としているということでございます。

8 ページ目、左側が採択者数の実績、右側がこちらで運用改善ということで、複数回受  
給しづらくなる仕組みの検討等について整理をしております。

それから、9 ページ目、事業承継補助金ということございまして、これは事業承継・  
引継ぎ後の設備投資等の新たな取組、それから専門家活用費用、これを支援することで生  
産性の向上を図るということございまして、令和 3 年度補正予算から生産性革命推進事  
業に新たに位置付けをし、年間を通じて機動的かつ柔軟な支援を行うということござい  
ます。

右下、アウトカム指標を御覧になっていただきますと、経営革新型につきましては5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上、それから専門家活用につきましては事業引継ぎの制約の割合を40%以上ということで整理をさせていただいております。

事前の勉強会の中で委員の先生方から御指摘を幾つかいただいております、あらかじめ資料でもお送りをさせていただいておりますが、何点か補足を申し上げますと、1つは、アウトカム指標が現状で合理的なのかどうかというところで、それぞれについてこの設定している1%、3%、2%等々数字ございますけれども、その補足をさせていただいております。今日もぜひ御議論いただき、御指摘を賜ればと思っておりますのは、我々自身、非常に考えながら、一部悩みながらこの指標の設定の仕方を、工夫をこれからもぜひしていきたいと思っております、冒頭申し上げましたとおり、全体としては労働生産性ということで指標を設定しているのですけれども、先ほどのコマでも御議論いただきましたとおり、労働生産性だけを追求すると、雇用を削除した幾つかのやり方で、必ずしもこの雇用を増やし、給与を増やしというところとは違うやり方での労働生産性の実現というものも選択肢としてあり得るという中で、現状は今御紹介申し上げました組合せでそれぞれに対応していこうということでもありますけれども、この辺りはぜひ御指摘をいただきながら、しっかり改善を進めていきたいというふうに考えております。

それから、御指摘の1つに、生産性革命推進事業に統合される前の成果はどうだったんだという御指摘をいただいております、これもまた質疑応答の中で随時個別にも御指摘を賜ればと思っておりますけれども、ものづくり補助金で申し上げますと、事業化達成比率で申し上げますと、平成26年補正以降、8割を超える事業化率ということで推移をしてきてございます。それから、持続化補助金でございますけれども、当時目標として、売上げが増加した、もしくは増加する見込みの事業の割合を80%以上ということで設定をしておきましたところ、平成25年以降、毎年95%を超える実績値であったということでございます。それから、IT導入補助金ということで申し上げますと、こちらそれぞれ労働生産性がどう向上したのかということで、2017年、2018年、2019年、それぞれ主要業種ごとに整理をした数字がございまして、こちら、例えば飲食で言うと1年目が労働生産性の伸び率8.7%、2年目14.4%、3年目18.5%、そんなに伸びがあまり高くなかった。宿泊で言うと1年目4.5%、2年目7.7%、3年目12%ということでありまして、これはむしろ、では3%という水準がどうなのかという御指摘もあろうかと思っております。真摯にいただきながら、さらによりよい制度に高められればと思っております。

説明は以上でございます。

梶川委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、本事業の論点について御説明いたします。本事業については、「適切な予算執行」「成果測定方法」という論点を中心に有識者の先生方に御議論いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。どなたからでも結構でございます。御意見等をいただければと思います。

それでは、上村委員、よろしくお願いたします。

上村委員 関西学院の上村です。

この事業ですけれども、とても事業規模が大きくて、あと中小企業の生産性の向上は日本経済のボトルネックになっていますので、とても重要な事業だと思います。その上でなんですけれども、名称が「生産性革命」となっていますけれども、中小企業に生産性の革命が起こるほどの事業になっているのかというのが1つあります。

あと、もう1つは、やはりなぜ中小企業だけが生産性を上げるために公金から補助がなされるのかということはきちり考えておかないといけないと思います。というのは、公的支援があることによって中小企業の成長が阻害されることもあり得ますし、中堅企業の成長が阻害されるということもあり得るので、それをうまく成長を阻害しないような補助の在り方というのはどうなのかということは常に考えておかないといけないかなと思います。その上でもやはり、きちり分析、データを収集して、先ほどの事業と全く同じなものですけれども、データを収集して分析をしていくということはとても重要なので、皆さん自身がデータを収集して分析する体制というのはどのようになっているのかということについて、1つ目お聞かせください。

もう1つなんですけれども、これは中小企業は特にそうなのですが、業種によって生産性にかなり違いがありますので、こういう事業をやるのだったら生産性の低いところに集中してやったほうが効率的ではないかなと思うわけなんですけれども、その点についてはいかがでしょうかということです。要は、高いところは別にする必要がないのではないかなというのが2点目です。

それと、かなり小さな規模の企業さんにも補助を出しているわけなんですけれども、これというのは、要は国の仕事なのでしょうか。ひょっとすると自治体の仕事なのかもしれない。私、自治体と一緒に仕事をしているので、こういう仕事はひょっとすると自治体なのかな。自治体のほうがきめ細やかに見られる可能性があるんで、なぜ国がやるべきなのかなという

ことが3点目です。

4点目ですけれども、この事業、ちょっと超越的なコメントになりますが、先ほどデータの話を行いましたけれども、労働生産性とかを地域別に計算するというと、結構実はデータがないです。経済センサス - 活動調査があるわけですが、これは地域別のかなり大きなくくりになっていて、労働生産性を計算すると、恐らく都道府県レベルぐらいまでは計算できるけれども、市町村レベルだと相当限界が来ます。なので、そういうことも考えると、やはり労働生産性を上げるんだということを国が考えるのだったら、ちょっとちゃんとデータ整備をしないとまずいなというふうに思っています。ちょっとこれは超越的ですけども、以上です。

説明者（佐々木） ありがとうございます。幾つか御指摘をいただきまして、まず、生産性革命事業なのかということをございまして、「革命」と呼ぶには随分斬新的な漸進的なものではないかという御指摘をいただいております。他方で、もうこれは釈迦に説法で大変恐縮でございますけれども、大企業と中小企業の労働生産性の比較で申し上げますと、やはりかなり大きな格差が長期にわたってずっと存在をし続けているということをございまして、こういったところの格差をしっかりと埋めていくということは重要な政策課題ではないかなということ認識をしております。他方で、1コマ目の議論もございましてけれども、これが他の外部不経済というか、他の中堅企業もしくは中小企業の成長を逆に阻害するような政策効果があってはいけないというのはおっしゃるとおりでございまして、そういった負の側面もしっかり捉まえながら政策ツールの適切さというのは考えていく必要があるかと思っております。

それから、データの必要性について御指摘を賜りました。これは先ほど1コマ目と共通する議論で、しっかりデータベースをつくってということをございましてけれども、特にこの生産性革命事業、とりわけものづくり補助金等につきまして、これまでの政策レビューでも繰り返し御指摘をいただいております。これは1コマ目でも御指摘がございましてけれども、補助金を受けた事業者が生産性がこれだけ上がったというのは少々我々も従来御説明をしてきていたのですけれども、それはその効果があったかなかったかは、受けなかった方と受けた方を比較して初めて政策効果が測定されるという御指摘をいただきまして、我々もまず手始めということで、ものづくり補助金で ちょっとすみません、説明が長くなって恐縮ですけれども、3年前から独法RIETIと、そのときまでに我々共有していたデータをRIETIにも共有をさせていただいて、分析をしていただきました。そ

うすると、ある場面では有意な政策効果が出ているという分析もあれば、なかなかこれだけの数字では検証できないという指摘もいただきまして、必要があれば後ほど補足申し上げますけれども、やはりこれも先ほど御指摘いただいた、この補助金だけを食べたか食べていないかというところはあるのだけれども、それ以外に自治体の補助金を含めてどういう支援策を受けているのかというのが必ずしもこのR I E T Iと3年前に始めたときには必要十分な情報がなくて、統計学的にアップルトゥアップルの比較になっているのかと。そこが実は3年続けてもまだ正直言ってクリアできていない部分がございます、この辺りは引き続き先生方の御指導もいただきながら、でも、ぜひ我々、そこが言えないと結局どうなのと言われたときに説明責任が不十分なのではないかなと真摯に反省をしているところでございまして、どういうデータ項目 ちなみに、先ほど地域別の分析が難しいということをお願いしておりまして、ぜひ我々としては当然企業名も名寄せいたしますし、それから企業単位、少なくとも本社の住所はきちんと名寄せというか、ちょっと事業所単位までは厳しそうなのですが、今申請いただいている中身で言えば本社の住所はいただいているので、企業の地域別ということではもう少し、すなわち市町村単位での粒度での分析も可能にし得るのではないかなということで作業を進めているところでございます。

それから、業者による生産性の高低ということで申し上げますと、先ほどIT補助金でも効果の高いところ、低いところということで例示をさせていただいておりましたけれども、今のこの補助金のたてつけは、もう先生方御指摘のとおり、特に何か業種を指定してこの業種にということではなくて、全体としての中小企業のマクロ的な観点から生産性を上げるということで組立てをしておるところでございまして、この辺りのめり張りのつけ方、ややこの霞が関的小役人の議論を僭越ながら申し上げますと、中小企業政策って基本的には横割り政策を行うということがミッションづけられておりまして、ちょっともしかすると私の理解が不十分なのかもしれないのですが、個々の業種に着目をする政策についてはそれぞれの業所管、縦の業所管が政策を講ずるとというのが基本的な役割分担だと認識をしておりますけれども、そういった縦の業種を所管しているところと連携をしながら、横串の中小企業政策としての軽重をどう測っていくのかというところは大きな課題かなというふうに認識をしております。

それから、これはちょっと後ほど補足をと申しますけれども、持続化補助金、これは自治体の仕事ではないかということでございまして、大きな流れで申し上げますと、御指摘

のとおり、地方分権、三位一体改革ということで、いろいろな商工会、商工会議所の事業が一般財源化ということで地方自治体の予算で執行していくというたてつけになってきているところではございますけれども、特に商工会、経営指導員の人件費というところについて地方への移管ということが行われてきたところではございますけれども、事業費については国が必要性をきちんと把握をしながら必要な事業を行っていくということで、特に近年で言えばコロナ、ウクライナという中で、地域の小規模事業者の方々にしっかり寄り添って国も支援していくという取組を進めてきているところでございますけれども、ここは関口課長からも一言。

説明者（関口） 小規模企業振興課でございます。補足をさせていただきます。

小規模事業者に対します持続化補助金でございますが、この生産性革命事業の目的でございますように、小規模事業者全体でマクロの労働生産性をしっかり上げていくということが最終的な目標でございます。そのためには、自治体ごとにその財政事情ですとか、あるいは商工行政に係る熱意のようなもの、そういったもので差があってはならないということがあると存じてございます。そのために、先ほど佐々木のほうから御説明しましたとおり、国として、事業として非常に重要なものは国から事業費をお渡しして、しっかり地域の小規模事業者の方に事業を実施していただくことが重要と考えてございます。なお、その際に国が非常に丁寧な伴走支援を行うと。直接行うことは難しゅうございますので、商工会、商工会議所といった地域の事業者が日頃お付き合いをなされている皆様に事業計画と一緒に練っていただくというスキームに従来からなっております。国として一律的な事業費を設けるとともに、しっかり地元のことをよく分かっている商工団体に伴走支援を行う、行っていただくという形で補完関係を取っているところでございます。

以上でございます。

説明者（田辺） すみません、若干補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、技術・経営革新課の田辺でございます。

生産性を上げることに公金が必要なのかという御指摘を頂戴しました。非常に重要な論点かと思っております。この事業の意義そのものに関しましては、中小企業を取り巻く状況として、働き方改革とか被用者保険の適用拡大、賃上げもしなければいけない、インボイスも入れなければいけない、こういった大きな制度変更というのに直面をしている中で、それはもう制度の変更なのだからできない人が悪いんだというところの考え方もあるかもしれませんが、大企業と比較して、そういった制度変更に加えてヒト・モノ・カネ情報と、

こういったものを経営としてやっていく際に、中小企業にはなかなかその情報が少ないと。こんな中で、こういった生産性を上げていく支援というものが我々としては必要だということとこの事業を進めているところでございます。その際、この出口といいますか、方向性として何でもかんでも生産性が上がればいいんだというのは、そこはビジネスの世界も絡んでいるので、そういったところは自由にやっていただければと思いますが、そういうところだけでなく、例えば成長の促進で言えば中小企業の競争力強化法で定められている特定事業者という規模を拡大していくパスというものがあるのですけれども、こういった流れに沿った取組であれば加点をして、その部分が採択しやすくするとか、あるいは卒業していく上で、例えばその持続化補助金では卒業枠を用意するとか、そういったことで、単に生産性が上がればそれでいいのだということにとどまらない要件というものをそれぞれの事業の中で定めながら、この中小企業を取り巻く状況を打破していくという状況を応援していくと。こういったような趣旨でやっておりますので、そういった面で我々としてはこの事業をしっかりと公金として進めなければならぬのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

梶川委員長 ありがとうございます。

上村委員 すみません、コメントいいですか。

梶川委員長 では、すみません、各先生方もこれからいろいろお聞きになられたいと思うんですが、全体に時間がちょっとかなり押しておりますので、御説明者のほうも少しお答えをコンパクトにさせていただいて。

まず、上村先生、コメントをお願いできますか。

上村委員 本事業の意義なんですけれども、何らかの外部性があるかどうか、公共性があるかどうか、常に問い続ける必要があります。

あと、補助金がどういうリターンを持っているのか。将来的に中小企業が成長して中堅企業になるとか、税収につながるのか。この補助金は本当はそうあるべきだと思います。

あと、利益の分析は非常に望ましいと思います。課題はあると思いますけれども、どんどんやるべきで、ただ、統計的に有意に効果があったのかという話とレベルの問題はまた別ですので、効果の有無と効果のレベルは全然違うので、その辺も一層精査してほしいということです。

あと、業種を絞ることで資金は効果的に集中的に投下できますから、役所の中ではなか



なか難しいという話でしたが、やはり基本的な問題解決になるということなので、業種を絞る議論は重要かなと思います。

以上です。

梶川委員長　ありがとうございました。

それでは、金子先生、お願いいたします。

金子委員　令和3年度のレビューで複数回受給をなるべく少なくしていくというような方向性がある中で、特に細かいシステマ的な質問になってしまいますけれども、地方に行くと1人で複数事業を営んでいるとか、もしくは親族で幾つもの会社を営んでいるという場合があって、やはりこういうのって1回通ると何回も申請をしたくなるものですが、その一度受給した受給者が別の会社を持っていた場合は、そういう場合でも減点の対象に、別の会社が申請してきた場合は減点の対象になるのでしょうか。この減点の対象になるというのは、どういう場合に減点の対象になるかということと、それがどういう形で申請者や商工会議所等に知らされているかということについて御教授いただければと思います。

以上です。

梶川委員長　では、事務局、お願いします。

説明者（佐々木）　まず、外部性、リターンの議論がございました。もちろん政策目標といたしましては労働生産性ということでございますけれども、基本的にはこういった企業が生産性を上げることによって雇用を増やし、税収にも貢献していくということが非常に重要だろうというふうに考えております。R I E T I、ぜひ継続してチャレンジを続けて、議論を続けております。このチャレンジはぜひ続けていきたいなということでございます。業種別のところは、先ほど御指摘をいただいたところでございます。

複数回レビューのところのチェック体制については、ちょっと補足を申し上げます。

説明者（田辺）　ものづくり補助金に関しましては、それぞれの事業に関して、審査の際に減点をするということで見ているわけですが、1人の事業者が複数会社を持っているのではないかと。こういうのはまさに御指摘のとおりでございますけれども、こちらは50%以上の支配権といいますか、その所有を持っている場合はグループに位置付けられますので、同じ会社としての申請としてみなされると。これは事業再構築も同じなので、そういったことで、1人の方がたくさんやっても複数できないというところは担保されているという状況でございます。

梶川委員長 よろしいでしょうか。

金子委員 あと、申請時の減点等は、各申請者に対してどういう形で公開されているのでしょうか。

説明者（田辺） そこについては公募要領で、複数回受ける方というのはそうなるというところの告知がなされているということで、あんまり詳しく書くとそれを回避するとか、そういう点もあるので、そういうことになっているということは示させていただいております。

金子委員 そうすると、令和3年度の行政事業レビューでさらに減点幅を増加するという見直しを実施したということもそちらに 今ちょっと確認していないのですけれども、書かれているという理解でよろしかったでしょうか。

説明者（田辺） 減点幅とかそういった部分というのは、点数自体は、審査の中の話をおそらくオープンにすることによって、それに対する対策の意味から、そういう厳しくしているという、点数を上げているというところについては示していませんけれども、その減点はするという話と、それから過去3年に2回以上交付を受けたところは受けられませんというところは書かせていただいているということでございます。

金子委員 ありがとうございます。

梶川委員長 ありがとうございます。まだ御質問等されない委員もおられて、御議論は続いているところでございますが、そろそろコメントシートへの入力をされながら御議論していただければと思いますので、よろしく願いいたします。コメントシートは15時45分までに記載を完了の上、「確認」をクリックしていただけるようお願いいたします。あと10分もないのでございますけれども、その辺でよろしく願いいたします。

それでは、続きまして瀧川委員、よろしくお願いいたします。

瀧川委員 瀧川です。御説明いただきましてありがとうございます。

この事業の中には結構いろいろな支援が入っていると思うんですけども、この中でデジタル枠とグリーン枠についてお伺いしたいと思います。

まず1つ目がデジタル枠なのですが、これ、デジタル枠とは別にIT導入支援事業もあって、中身としてはこのIT導入支援事業とデジタル枠って重複している部分もあるように見えるのですが、この2つの違いについてお伺いできればというのが1つ目です。

2つ目が、グリーン枠の話で、これ、グリーン枠については必ずしも直接的に生産性向

上につながるというよりは、どちらかというと直接的には排出量の削減とかそういう話なのかなというふうに思っています。ただ、アウトカムを見るとほかのものづくり補助金と同じなので、アウトカムとしてはこの付加価値額の年平均額3%以上とか併せていますけれども、これは同じアウトカムでいいのか、それとも中身を考えると別にしたほうがいいのか、この辺りはどのような検討をなされた結果こうなっているかをお伺いできればと思っています。2つ目は以上です。

説明者(田辺) ありがとうございます。

まず、デジタル枠についてですけれども、IT導入補助金のほうは既製品で、ツールの導入であるとか、そういったものを入れるということを念頭に置いてありますので、あらかじめどういうものを入れるのかというのが決まっています。そこに対して入れるのであれば補助をすると、こういうたてつけでございます。ものづくり補助金のデジタル枠というのは、よりDXをしっかりと進めていただきたいという観点から、会社の中のデジタル化というところをよく考えた上でそこに対して仕組みを導入するということですので、そこは会社に合った、いわば一品物といえますか、そういった開発を伴うものということを念頭に置いてあります。さらに、それを受け取る際には、情報処理推進機構で用意をしているデジタルトランスフォーメーションのDXの推進指標というものにお答えいただいて、自分たちの立ち位置をきっちり認識していただくということで、DXを進める体制も含めてきちんとできているかというところを考えていただきながら支援していくと、こういうものでございます。グリーン枠に関しましては、基本的なこの生産性事業の中での目的と変わらないものでありますので、したがってその付加価値の向上というものは引き続き求めております。併せて炭素生産性というものも向上していただきたいということを要求しているので、炭素生産性だけでいいとかということにはなっておりません。ただ、御指摘を踏まえて、この炭素生産性のところもアウトカムに入れるのかというところに関しては、こういった形があり得るのか、そこは一度検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

瀧川委員 ありがとうございます。

梶川委員長 よろしいですか。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 アウトカムにちょっと特化してお聞きしようと思うんですが、追加的にいただいている資料、最初の御説明も含めて考えると、ちょっと私の認識が違っていたらま

ず教えていただきたいと思います。

従来の、こうやって4つを束ねる前、個別の事業のときのアウトカム指標を考えると、過去数年間については成果を十分にというか、大きくクリアしていた。今回束ねた中で、今日の資料の2ページにあるロジックモデルの中の個別のアウトカム指標は、少し基準を変えていて、ハードルを上げている。まずこの認識で間違いはないでしょうか。

説明者（田辺） はい、その認識で結構でございます。

伊藤委員 そうしたときに、これは駄目だと言うつもりはないので、もともと4つの事業が個別に走っていたときの成果を見ると、十分にクリアしていた。もちろんあのとき

あのときというか、数年前までは、その先の長期のアウトカム、今回のインパクトに当たるところを明確に定めていなかったかもしれないのですが、要は、4つの事業はそれぞれかなり目標をクリアしていたのだけれども、結果的にそのクリアした先に、ではとても中小企業政策がうまくいっているかというところ、そうはなっていないから今アウトカム指標が再び変わったという捉え方でよろしいでしょうか。

説明者（佐々木） 御指摘のとおりでございます。

伊藤委員 ありがとうございます。そうしたときに、今の状況はまず分かりました。その上で、この2ページのロジックモデルを見たときに、4つの個々の補助金のアウトカム指標がありつつ、一番上は多分これらを束ねた上でのアウトカム指標になっているかと思うんです。労働生産性が向上で年率平均2%以上向上、また給与支給総額年率平均1%以上の向上というのが大きい目標になっている。個別に見たときに、例えばものづくり補助金であれば3%以上 ごめんなさい、給与支給総額年率平均1.5%以上という目標を掲げているとか、IT導入補助金のほうは労働生産性の年率平均3%以上。個別に見たときには、このトータルの目標よりもハードルを高くしているんですね。この捉え方ってすごい難しいとされていて、場合によってはIT補助とものづくり補助は特化していて、この補助事業者の中でこの目標をクリアしていけばおのずと全体の目標をクリアできるとも言えるなと思うんですけれども、この認識っていかがなんでしょう。

説明者（佐々木） ちょっと適宜補足をと思いますけれども、少なくとも、これはまた反省を込めながら申し上げますと、冒頭も申し上げましたけれども、この全体のアウトカムは労働生産性を求めながら、ものづくり補助金では付加価値額で例えば設定をしているという中で、では、その相互の関係と、その中でのロジック、積み上げをマクロ的に見たときにどうなのかというところが正直我々もまだ検討がさらに必要なのではないかなと

思っております、その辺りは我々も、何か低めの数字を設定して「クリアしたもんね」ということよりも、やっぱり全体マクロの生産性を上げていくところからブレークダウンしていったときに、これぐらいはやっぱりクリアしてもらわないと困るんだと。だからこそ公的資金が出ていくんだというところのハードルの設定具合というのは、まだやっぱり正直改善の余地があると思っております、ぜひいろいろ、我々がちゃんと考えて皆様方に御説明を尽くさなければいけないのですけれども、そういう意味では、過去は少し緩めだったかもしれないものを少しハードルを上げてやりつつも、では、まだ全体4事業通じたときのマクロフレームみたいなものをどう分析しているのかというところは改善の余地があるかなと思っております。

伊藤委員　　今、部長がおっしゃったことは、私は全く同じように思います。多分、すみません、これ、では今ジャストアイデアで何かいいアイデアが出せるかという、そうは出せないのですが、今のままだと結局数年前の4つの事業が単独で動いているときとあまり変わらないことになってしまう。ちょっと言い方、視点を変えると、束ねたことによって若干見えにくくなってしまっている雰囲気があるので、やっぱりそこは束ねた中の横に見たときの成果は何か。多分これはインパクトにつながるようなのかなと思っております、これはトータルネックで相当な金額を使っている中でいけば、やはりこの4つの補助金の結果としてインパクトにつながるような付加価値、5年間で5%向上ですね、そこまで持っていけるかどうかという、まさにそのロジックがあるかないかということ把握していく必要があるのではないかなと。このときには、今、3年度実績で行くと4つの補助金の支給を受けた事業者が大体10万社　　ちょっとこれは延べで言っているかもしれませんが　　ぐらいであるのと、補助を受けていない中小企業・事業者との比較というのはやはり必要になってきていて、今ここに記載をされているところが全ての補助事業者全体としてどうなっているかになりますけれども、それ以外の事業者と比較したときにこの4つの補助金がどれだけ効果的になっているのか。かつ、それを4つそれぞれで調査することによって、多分4つの中でも色が着いてくるのではないかなと思うんです。特に私の場合はIT導入補助を過去から結構、事業レビューシートからあったので見ていたのですが、多分IT導入補助を結構やっている事業者は効果が出ているのではないかなと、先ほどの資料からもそう見て取れるので、そういったところを少し、この1年、2年かけて分析をしていくことによって、今のこの4つの横断的な成果が何なのかということが見えてくるのかなというふうに思いました。

最後はコメントで申し上げました。

説明者（佐々木）　ありがとうございます。

梶川委員長　ありがとうございました。

それでは、中空委員、よろしく申し上げます。

中空委員　ありがとうございました。御説明もありがとうございました。

いろいろな先生の方々からの意見とそんなに変わらないのですが、中小企業等事業再構築促進事業についてということと、それから生産性革命推進事業についての、これだけでもやっぱりリダンダンシーがあるのかなというふうには残念ながら聞こえてしまいました。そこについては、例えば何回も受給できないように 10 か月間でちょっと蹴っているということがあったのですが、それはどうなんだろうかと。ひょっとしたらケース・バイ・ケースで、何でその 10 か月で前の人は駄目なのかということをしているいろいろな考えていたのですが、それでも、その間に目標が達成できなかったからだと。その目標が達成できなかったからというのは、なぜ目標が達成できなかったのだろうということを見ると、これは出し方が悪かったせいなのか、その枠が大き過ぎただとか、何かいろいろな理由があると思うんですね。その理由について、やっぱりその 10 か月間でリデクトするというだけではなくて、理由が必要だと思っているし、理由があると思っているので、そこについても何か分かるようなことがあったら教えていただきたいなというふうに思います。

上村先生もおっしゃいましたが、根源的に必要なのは、やっぱり中小企業に活力が戻って、日本のこれからの経済を支えてくれて、かつ法人税がすごい増えましたよということが分かることが重要なので、そうやって、もしかしたらここをインパクトにしていますが、インパクトではなくて、それこそがアウトカムなのではないかというふうに思うんです。そう考える理由の 1 つが、アウトカムが若干甘いかなと思うところがあって。例えばですが、補助事業終了後 1 年で販路開拓につながった事業者の割合。これって、例えば 1 社、ちょっとでも増えたらもうオーケーというふうにするのであれば割と簡単なのではないかなとも思ってしまったり、あと、それこそ事業化というのは、達成するというのは、一体全体事業化って何なのか。例えば幾らの収益が立つとか、ちゃんと普通にイメージすると、その企業が生き残る何%かをちゃんと一事業として担うことができるということを言っているのだと信じてますが、そこまで行けているのかどうか。それが例えば 80%超になるのであれば、よっぽど中小企業からの法人税の徴収が増えるはずなのですが、そうやってこなかったというのは、ちょっとアウトカムというものの置き方が甘かった、あるいは少

し違ったのではないかというふうに疑念を抱かざるを得ないというふうに思います。いずれにしても、中小企業の活力をもう一回よみがえらせるというのはとても大事な観点なので、うまくアウトカムを設定して、かつリダンダンシーを少しでも減らして、有効活用していただく一方できちんと収益を上げるような、そんな仕組みにしていっていただけたらなというふうに思います。

途中でもし質問めいたことの答えがあるようであれば教えてください。ないようであれば、意見として聞いていただければ結構です。

以上です。ありがとうございます。

説明者(田辺) 御指摘大変ありがとうございます。リダンダンシーの部分の御指摘、真摯に受け止めたいと思います。そうならないように、再構築であれ、生産性全体であれ、そしてその中であれ、しっかり対応していくことが大事だと思っております。

その上で、ちょっと前のコマでも御説明をさせていただいたのですが、この再構築の事業をやりつつ、ではものづくり補助金を導入しますということができるのかというと、これはできないです。これは複数の補助金を同じ事業で充てられていという、ちょっと前に御説明したものが適用されることになりますので、その観点については厳しく見ております。事業再構築に関しても、グリーン枠が複数回というか、2回目だけはオーケーなのですけれども、その他については1回しかできないともともと決められております。生産性革命のうちものづくり補助金に関しては、これまでの長い歴史があるものですから、その過程でだんだん中小企業がスケールする中で設備投資をすると。新しいプロセス改善とその生産性向上をやっているという中で複数回補助を受けているケースもあったのですけれども、そこは今回、今年の御指摘を踏まえて、より多くの方が補助金を受給できるようにという観点で、そういった事業としては拡大しているのだけれども、そこは減点をして、それでもいいものだったら通すし、さらにその中で2回受けているのだったら、そこはまあ、もうちょっとしばらく今のままで頑張ってくださいと、こういう制度設計に変えてきているということです。なので、したがって、複数回あるいは重複みたいな観点というのは我々もそこは厳しく見るべきだと思っておりますので、それをやるのであれば、それ相応のしっかりしたパフォーマンスをその中小企業は出すべきだというふうに考えておりますので、その点についてはしっかり、今の御指摘を踏まえてやっていきたいというふうに思います。

説明者(関口) 持続化補助金についても補足をさせていただきます。

採択後 10 か月経過しなければ再度申請できないという要件を設けてございますが、これはまさに委員おっしゃっていただいたようにリダンダンシーをしっかりと排除する、重複を排除するということと、あと中小企業の活力をしっかりと取り戻していただくというバランスを取って考えたものでございまして、10 か月補助事業をしっかりと実施していただく間はお休みをしていただいて、それがしっかりとった後にもう一度チャレンジしていただくのであればいただくようにするという形で、両立をするという形を取ってございます。

また、アウトカムでございまして、この事業終了後 1 年で販路開拓につながった事業者の割合が 80% というのは、かなりマクロで見ると高い水準だと考えてございます。我々で実施しております中小企業実態基本調査という調査がございまして、こちら再編加工いたしますと、中小企業全体で売上げが増加している企業の割合は、これは少し高い年も低い年もございまして、おおむね 4 割でございまして、ですので、販路開拓につながって、しっかりと売上げ向上している中小企業はおおむね 4 割とお考えいただければと思います。それに対して、この持続化補助金を活用していただく中で倍の水準にまで高めていただくということでございまして、過去の K P I では実は見込みも含んだ数字でアンケートを取ってございますが、今回は見込みを認めず、しっかりと実績値で売上げ増加につながった企業が 8 割というふうに厳しくしたところでございます。

以上でございます。

梶川委員長 ありがとうございます。ただいま皆様からコメントをいただいて、取りまとめ中でございますので、追加的に何か御意見がある先生がおられましたら。

では、上村委員、お願いいたします。

上村委員 ありがとうございます。先ほど、個々の補助事業者のパフォーマンスはいいのだけれどもマクロの数字が高まらないという話があって、これは非常に重要で、私も自治体の産業経済政策とかを見ているとこういうことはよくあるのですけれども、これはなぜかというところ、この事業自体の外部性が非常に小さい。裨益が個々の事業者に限定されてしまっているということです。この事業は特にそうですね。では、全ての事業者に補助をし続けるのかということと、財政的にそんなことはできないわけで、ならば本事業の今後は恐らく好事例を横展開するということにシフトするしかないと思います。ある程度の事例を蓄積できたら、好事例を横展開すると。そういうところにシフトしていくのが本質的なところなのかなと思います。

以上です。



梶川委員長　　ありがとうございました。事務局、何かコメントございますでしょうか。

説明者（佐々木）　　ありがとうございます。ぜひ検討してまいりたいと思います。恐縮でございます。

上村委員　　あと、もう1ついいですか。

梶川委員長　　はい、どうぞ。

上村委員　　あと、補助金だけではなくて、規制を組み合わせるということも考えたほうがいいと思います。行政事業レビューなのでどうしても補助金という話になるのですけれども、やはりこういう話は規制誘導をどうするかということも、特にIT系は重要なと思います。例えばもうファクスは禁止してしまうとか、そういうことも考えてもいいかなと思います。

まあ、ちょっと蛇足ですが、以上です。

説明者（佐々木）　　ありがとうございます。非常に、まさに中小企業政策を今後どう考えていくのかという御指摘でございます。これはまさに庁内で新政策として昨年来ずっと議論を積み重ねてきております。幾つか、中小企業といっても、釈迦に説法ですけれども、中堅企業に近いところから、もう本当に地域の家族経営的な零細・小規模事業者の方々、いろいろな業種掛けるサイズの組合せで、その多様性、これ自体が1つの強みではあるのですけれども、幾つか類型化しながら、まさにその外部性が大きいのか小さいのか、そういったところも視野に入れながら政策体系をもう一度、もうそんなに時間を置かずにまた皆様方より問うていきたいなと思っておりますけれども、非常にざっくりと、やや乱暴な議論かもしれませんが申し上げますと、1つはやっぱりこの外部効果が大きいところを引っ張り上げると。要するに、中小企業の方々がたくさんいらっしゃる中で、地域の中でも比較的バリューチェーンの中核を占めている企業、ここが元気になれば地域も面で、そのバリューチェーンにつながっている中小・小規模事業者の方々も引っ張り上げられるというようなところに少し政策資源をフォーカスして全体を組み直していくべきではないのかという1つの大きな議論があります。

それから、もう1つ、そうはいったって、まさに地域に根差して、人数も非常に、5人以下の小規模事業者で家族経営でというようなところ。では、ここに全国くまなく全て補助金を交付できるのかということ、それは私は財政的にも持続可能ではないと思っております。やはり一定の要件を課して、ただ、そのときに比較的中小企業の中でも規模の大きい中堅、グローバル市場もにらみながらという方々とは違うモデルの方々の、この持続的

な事業活動。人口減少社会の下で普通に維持するだけでも地域においてはもう大変疲弊する中で、事業環境は厳しいというところを、どういう条件・要件をクリアすれば規制改革を含めた支援パッケージがついてくるのかというところを、経済産業政策の新機軸の議論の中でも我々は組み立て始めておりまして、のべつ幕なく、もう本来であれば市場から撤退すべき方々であり、本人も全くその事業展開・事業継続の意思がない方を全て抱き起こしてというのは、我々はやっぱり産業政策なのでそれはいかがなものかなという議論がある一方で、ではROEで8%、10%を常に求めていくのが必要なのかというと、多分そこはまたそうではないのかもしれない。新しい資本主義なり骨太の中でも社会的課題を解決する事業活動というような光の当て方もございますけれども、やはり地域の経済社会を維持していくために必要不可欠な事業の担い手をどういうふうに考えるのかといったようなところは政策的な切り口として重要なのではないかなという中で、今日御議論いただいたような施策も含めて、トータルとしてのパッケージをぜひまた皆様方にも御説明の機会を賜るとありがたいかなと思っております。

梶川委員長　ありがとうございます。評決及びコメントについて、今まだ少し事務局で時間がかかっておりますので、先ほどの例と同様にここで一旦休憩ということで、次のコマの冒頭にコメント・評決をお話しさせていただければと思います。次のコマは御担当部門が違われるとは思うのですが、評決のところまで聞いていただければと思いますので。

それでは、今から10分ほど休憩の時間を取らせていただきますので、16時15分ということで、申し訳ございませんがよろしくお願いたします。インターネットを御聴衆の皆様、16時15分より次の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」について始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

( 暫時休憩 )

梶川委員長　それでは、再開をさせていただきます。

2つ目のコマ、「中小企業生産性革命推進事業」に関しまして、委員の皆様からの評価結果がまとまりましたのでお伝えいたします。

評決の結果、事業内容の一部改善が5名、事業全体の抜本的な改善が1名ということで、評価の結果を事業内容の一部改善ということにさせていただきたいと思っております。

それぞれの論点でございますが、適切な予算執行がされているかということで、各補助

金の執行体制について事務局の運営や採択先の採択をしっかり監督すべき。

同じ事業者が同時に複数の補助金を受給する際に、同じ事業を対象としていないか厳しく審査すべき。

労働生産性が低い業種に集中することで効率的な事業展開を行うべき。

正しく必要な会社に、やる気のある会社に資金が行っているかどうかを見るべきで、その意味ではアウトカムが中途半端に見える。

論点 の成果測定方法を十分に検討すべきということで、労働生産性を上げるための事業としてアウトカムの定め方を改めて検討すべきである。

事業効果の分析を精緻にするために収集するデータ等を見直すべき。

複数の事業を統合しているため、個々の事業成果が分かるようにすべきである。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期を基準値にすると成長目標の達成が容易になってしまい、適切な成果測定にならないため、比較対象をよく検討すべきであるということでございます。

その他、各論点を全体としてということでございますが、R I E T I など研究機関が本事業のデータ分析を行っていることは非常に望ましい。他の事業も見習うべきであり、R I E T I 以外の研究機関も分析が容易になることを期待したい。

本事業のどこに公共性があるかを常に問い続ける必要がある。本補助金が企業の成長を促し、企業の所得を高め、将来的に税収につながるものがベストであり、そういった補助金の在り方を常に目指すべきである。

現時点では個別 4 補助金を統合した効果があまり見えず、全体像が見えにくくなっている。4 補助金全体のアウトカムを再度検討する必要がある。

根源的には中小企業に活力を取り戻すこと、これをいかに数値化するかが必要。インパクトに記載されている中小企業従業員の付加価値の向上も一案である。

補助をもらっている事業者ともらっていない事業者の比較が必要であり、特に 4 補助金それぞれで分析することによって補助金の効果が見えてくる。

中小企業の活力があることは日本の経済にとって重要である。この政策もそのために役立つ必要がある。そのため、最終的に中小企業に活力が生じ、雇用も増え、法人税の徴税も増加することが必要であり、アウトカムを適正に置く必要があるのではないかとということでございます。

さらに、1つの事業で複数の補助金が束ねられているが、アウトカムが多様であり、そ

の点について、先ほどのと同種同意義ではございますけれども明確な説明がなされるべき。特定の個人や親族が複数の事業に関わる場合が多いが、特定者の複数回受給により他の事業者に不公平感を生じさせないよう、複数回事業の制限を令和3年度のレビューも踏まえ、詳細な減点は開示できないにしても、理由とともに明確に説明責任を果たしてもらいたいというコメントでございました。

以上、評価結果及び取りまとめコメント案ということにさせていただきたいのですが、各委員の先生、ただいまの読み上げたコメント案でよろしいでしょうか。

追加的な御意見はないということでございますので、以上をもちまして評決結果及びコメントとさせていただきます。説明部署、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、説明担当者の交代をさせていただきまして、続きまして「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」を開始させていただきます。

それでは、担当課から事業概要を8分程度で説明していただければと思います。

説明者(塩手) 地域経済産業グループ、地域産業基盤整備課長の塩手でございます。よろしく願いいたします。

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業につきまして、これは令和2年度の補正予算及び予備費で予算措置されたものでございます。横長の概要資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、資料をおめくりいただきまして、1ページでございます。グローバルサプライチェーンの脆弱性顕在化ということでございますけれども、委員の皆様方の御記憶にも新しいところだと思っておりますけれども、一昨年の1月、2月ぐらいから新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が我が国でも顕在化をし始めまして、例えば自動車部品が入ってこないで自動車が完成しないと、マスクやアルコール消毒液がどこの店に行っても買えない、こういったような状況が起こったわけでございます。まさに様々な物資の供給途絶リスクが顕在化したわけでございます。

次の2ページでございます。そういった我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことを受けまして、国内の生産拠点などの確保が必要ではないかということでございまして、これは2年前の4月の緊急経済対策の閣議決定文を引用しておりますけれども、この中で生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材、こういうものの国

内生産拠点等の整備をするべきということになったわけでございます。

次の3ページでございます。具体的には、令和2年度に1次補正予算で2,200億円、予備費で800億円、3次補正予算で2,108億円、合計5,168億円が予算措置されたわけでございます。それを活用いたしまして、一昨年に1次公募、昨年に2次公募を行ったところでございます。現在3次公募、これは3月1日から5月6日まで本年は行いまして、その審査中でございます。

上の青い四角の中にちょっと小さな文字で書いておりますけれども、昨年までの2次公募まで、その採択事業を、この5,168億円をおおむねほぼ使って採択をしたわけでございますけれども、その採択事業者の中で採択後の事業環境変化なんかもございます、一部の事業者から辞退であったり計画変更といったことが出てまいりまして、それによって残余が生じたため、その残余額を3次公募の財源ということにしております。この3次公募を開始する時点でこの残余額が約600億円程度ございましたけれども、もう少し増えることになりそうございまして、この金額については現在精査中でございます。

それで、制度概要でございますけれども、補助対象が建物・設備・システム等の導入費で、補助上限が100億円、中小企業のところについては5億円ということになっておりまして、右側のスキームのほうを御覧になっていただきますと、まず国内投資促進基金というところに基金造成補助という形で一旦予算を積みまして、そこから執行しているというような状況でございます。

支援類型ということで、3ページの下半分にA類型、B類型、中小企業特例とございますけれども、A類型のほうが、先ほど2ページでも御説明をしましたように、生産拠点の集中度が高い、具体的には海外依存度が5割以上等々、そういったような要件に当てはまるような製品・部素材ということでございます。B類型のほうは、主に医療・衛生関連物資ということでございます。それから、中小企業特例というのはA類型の生産に必要な部品というようなことございまして、必要性の確認をするために取引先からの証明書を提出していただいているような中小企業に限って申請をできると、そういった対象にしているということでございます。

それから、一番下のの部分でございますけれども、第三者委員会で審査をしていただく際には、国内におけるサプライチェーンの分散化ということも審査項目の1つとして考慮をしながら審査をしていただいているという状況でございます。

続きまして、4ページでございます。これまでの公募状況等ということでございますけ

れども、先ほど申し上げたとおり、1次公募が一昨年、2次公募が昨年でございました。3次公募、本来3月1日から5月6日までで243件、2,323億円の申請が出てきたところでございます、現在審査中でございます。6月下旬以降に採択結果を公表できればというふうに考えております。

2ポツ下半分のところでございますけれども、これまでの採択実績でございますけれども、A類型で見ますと半導体の関連というのが一番件数的には多くなっておりまして、その次に電動自動車の関係あるいは航空機関連といったものが比較的数量が多いということになっております。B類型のほうは、マスク、アルコール消毒液、医療用ガウン、その他、あと数が多かったものでは物流施設、特にこの医薬品の物流施設でございますね。こういったものの数が多くなっているということでございます。中小企業特例に関しましてはA類型と連動しているということでございますので、やはり半導体の関連でございましたり、電動自動車の関係というものが多くなっているわけでございます。

次に、5ページでございます。これは今、3次公募で5月まで募集をしていたものの対象となる製品・部素材でございます。A類型、B類型、中小企業特例というふうにございますけれども、これも1次、2次、3次と進む中で見直しを進めてきているところでございます。A類型につきましては2次と3次がほとんど変わっておりませんが、後ほど説明をさせていただき令和3年度の補正予算で新たに自動車とか半導体の補助金が出てきましたので、そこはすみ分けをするような形にしております。このA類型の四角の下に で書かせていただいているのが、そのすみ分けをしているということでございます。B類型は2次公募からガラッとものを入れ替えまして、その時々、本当に足りていないものについて対象としているというようなことでございます。

6ページでございます。大きなお金の流れ等々でございますけれども、先ほど申し上げたとおり基金を設置をして、そこから執行事務局に業務委託をして、実際にその申請受付から第三者委員会の設置をして審査をするようなところを事務局にやってもらっているという状況でございます。

7ページ、8ページは、これまでの採択事例でございますので、お時間もございまして、ここは省略をさせていただきます。

それから、9ページでございます。サプライチェーン強靱化・経済安全保障関連のほかの施策ということでございます。冒頭申し上げたとおり、これは令和2年度の補正予算及び予備費で手当をされたのが私どものこのサプライチェーン対策のための国内投資促進事

業でございます。その後こういった措置がされているかということでございますけれども、半導体関連ということで令和3年度の補正予算で措置をされたもの、それから蓄電池関連、これも令和3年度の補正予算と令和4年度、今年度の当初予算で予算措置をされたもの。それから、ワクチンの関連ですね。これは令和3年度の補正予算。それから、ロシア・ウクライナ関連というものでございますけれども、戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化ということで、半導体製造プロセス用ガス、パラジウム、石炭などの原料安定供給対策。これは今年度の、この春の予備費で手当をされたものでございます。なお、このロシア・ウクライナ関連は、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業の3次公募と今一体的に執行を行っているところでございます。それから、一番下、経済安全保障推進法が本年5月に成立をしたところでございまして、この法律に基づきまして、安定供給を図ることが特に必要な物資を今後政令で「特定重要物資」として指定をして、そこに対する支援を行っていくということになってございますので、こういった様々な施策と私どものサプライチェーン対策のための国内投資促進事業の役割というのはどうあるべきなのかというのはこれから考えていく必要があるのだろうと思っております。

最後に10ページ、ロジックモデルでございますけれども、アウトカムのところ、(2)といたしまして生産拠点の集中度が高い製品・部素材の生産拠点の集中度の低減でございまして、あるいは国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の国内生産量の増加、こういったものを、執行しながら、しっかりこういった数値を把握していった上で、この先この事業というものをどうしていくのかということを考えていく必要があるのだろうと思っております。

まずは、御説明は以上でございます。

梶川委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、本事業の論点を御説明いたします。本事業については、「事業の在り方、継続について」、これを1つの論点とさせていただきます。続きまして2つ目ですが、「補助対象について」という論点を中心に御議論をいただければと思います。

それでは、委員の皆様、よろしくお願いたします。どなたからでも結構でございます。

それでは、瀧川委員、よろしくお願いたします。

瀧川委員 瀧川です。御説明いただきましてありがとうございます。

この事業は非常に重要な事業で、コロナの状況の中でサプライチェーンが切れたりして

いるという状況がある中で、非常に重要な事業だと思っています。私なりのこの事業の理解は、一定程度リスクのある部分について補助金を出すことによって、事業の名前のとおり、国内投資を促進するという、そういう事業だと思っています。

私からの質問はアウトカムのところでして、アウトカムの測定指標で、10 ページですかね、 のところでR7目標が7,426億円で、 が1,620億円になっています。これがどのような考え方で設定されたかというところをお伺いできればと思っていまして、背景にあるのは、Aタイプのほうで、4ページで言うとAタイプのほうの補助金額が3,000億円弱ですかね。Bタイプのほうが2,000億円弱になっています。一方で、アウトカムのほうを見ると、Aタイプと が同じだとすると3,000億円に対して7,400億円ぐらいなので、補助金以上の投資がされているという、そういう目標かと思えますけれども、一方で のほうは補助金のほうが1,918億円なので、2,000億円弱ということに対して投資が1,620億円になっていて、補助金額よりも減っている形かと思っています。なので、ちょっとこれ、見方が違っていただければぜひ御指摘いただければと思えますけれども、 のほうは実際の補助金を出したもののよりも投資額のほうが小さいような目標になっていますので、この辺りの考え方も特に御教授いただければと思えます。よろしく願いいたします。

梶川委員長 お願いいたします。

説明者（塩手） ありがとうございます。これにつきましては、実績あるいは見込みに基づきまして、これは投資額でございますので、補助率が当然かかってくるわけでございます。中小企業なのかそうではないのか、企業規模によって補助率も違ってきますけれども、基本的には採択をした実績と補助率との関連で投資額を算出しているというものでございます。今御指摘いただいたBタイプのほうは、おっしゃるように、本当はこの1,918億円、151件に対してもっと大きな投資額にならなければならないところなのですけれども、すみません、ちょっと私どもの手違いがあったかもしれません。基本的にはもっと大きな金額をアウトカムとすべきですし、当然そうなるべきだと思っておりますけれども、大変申し訳ございません、ここはちょっと手違いがあったかもしれません。（ ）

（ ）事後確認の結果、概要資料10ページ目のアウトカム【R7目標】国内投資額は、予算措置時点（実際に採択する前）の見込み値を基に試算した目標投資額（事業総額）であり、同資料4ページ目の補助金額は1次・2次公募で実際に採択した累計の補助金採択実績額（支援見込み総額）を示している。したがって、資料の数値に誤りがないことを確認



済。

瀧川委員 分かりました。ありがとうございます。

梶川委員長 よろしいですか。

では、続きまして、中空委員、よろしくお願いいたします。

中空委員 御説明ありがとうございました。

サプライチェーンのための国内投資促進事業というのは、必要かどうかということちょっと考えたいのですが、必要でないとは思わないのですけれども、これって結構歴史的には出ていったり帰ってきたりしている。つまり、労働力が海外のほうが安いので出てしまった。国内の産業の空洞化が起きて、これはまずいと、呼び戻そうとして無理矢理持って帰ってきた。結果、幾つかの企業がそれをきっかけにデフォルトしたようなこと、あるいは経営がうまくいかなかったことってままあったと思うんですね。そう考えると、何か無理矢理差配することの意義というか、そこについては少し整えないといけないのではないかなというふうに思います。かといって、今みたいな経済安全保障がある中で、集中度が高いものをやっぱり日本でつくりましょうよということは必要だと思っているのですが、その際にどういうものがあるれば さっきは5割ぐらいの海外依存度があるとよくないとありましたけれども、そういうことでいいのかどうか。何だったら日本になればいけないのか。そのこの線引きですとかリスト、それから足りなくなってから足りないと言っているようではもう遅いので、どういうふうに前倒して日本国内にサプライチェーンを確保すればよいと思うか。この辺の考え方について、もしあれば教えていただきたいというふうに思います。

あともう1つが、こういったサプライチェーンの在り方というのは、本来は企業が自ら供給ショックなんかも含めて整えるべきところを、国の公的な資金でどういう整え方をすべきなのか、そのこの考え方についても教えていただければと思います。

以上です。

梶川委員長 事務局、よろしくお願いいたします。

説明者(塩手) ありがとうございます。御指摘をいただいた海外生産割合が50%というようなところでございますけれども、これ、令和2年度の1次補正予算で、もうそういう意味では本当にバタバタのときに予算措置をしていただいて、とにかく急いで足りないものの生産拠点をつくろうと。このタイミングでは、この5割以上というようなことは

要件化しておりませんでした。かなりそういう意味では広く対象を、入り口を広くしておりますして、その結果、大変な応募が殺到いたしまして、中にはちょっと趣旨に合わないようなものもあったというのが実態でございます。そういった実態を受けまして、3次補正予算で次の予算措置をしていただいて、2次公募をするときにこういった入り口要件を設ける必要があるのだろうかというときに、私ども地域経済産業グループだけではなくて、実際に業種所管をしております製造産業局、商務情報政策局あるいは商務サービスグループなんかとよく議論をした上で要件設定をしていったというのが、1つこの海外依存度の5割以上というもの。それから、さらに申し上げれば、海外依存度が5割以上であって、かつ特定の国への一国に対する集中度がまた5割以上と、こういったものも要件としているところでございます。どこの国とかというのをこの場で申し上げるのはやや差し障りがありますので、ある特定の国にかなりグローバルで見た場合の生産が集中をしていると。そこがストップしてしまうと、そういう意味では日本のみならずグローバルで止まってしまうということがありましたので、その5割が適当かどうかというのはなかなか今この場で断定的には申し上げられませんが、今申し上げたように何でもかんでもということではなくて、海外依存度5割、それからさらにある特定の国に5割以上と、そういう集中度があるところがやっぱりリスクのあるものなのだろうという設定をさせていただいたわけでございます。

それから、なかなか必要性については御理解をいただいた上で、足りなくなってからでは遅い、それから企業が本来であれば自分で判断してやるようなところという御指摘もございましたけれども、そういう意味では、コロナが起こって、あるいはその後、さっきのロシアのウクライナ侵攻みたいなものが起こって、従来の企業の投資判断とは違う外部環境が出てきているということで、なかなかそういう意味では企業の判断も難しくなっている。よく言われますのは、日本企業はなかなか他の海外の企業に比べて判断が遅いようなことも言われたりすることも一般的にはございますけれども、そういう意味ではスピーディーに判断をしていただくのか、そのときに、まさに足りなくなってからでは遅いという意味では、少し、まずはこういう呼び水があるということをお示しをしながらやってきたというのが令和2年度の予算措置であったと思っております。

その上で、先ほど9ページで御説明をしたようなサプライチェーン採択の国内投資促進事業の後にいろいろな施策が出てきておりますので、こういったものの執行状況も見ながら、さらにこの先何が必要なのか、必要でないのか、やり過ぎにならないのかというのは、

今おっしゃっていただいたことを踏まえて考えていく必要があるのだろうと思っております。

中空委員 ありがとうございます。追加で2つだけ。

そういったリストのアップデートというのは、地域産業基盤整備課が定期的にやるという解釈でいいでしょうか。

説明者（塩手） そういう意味では、私どもだけではできませんので、さっき申し上げた業所管部局とよく連携をしながらやらせていただいているということでございます。

中空委員 最後にもう1つだけ。供給ショックは、これがうまくいくともう起きないと考えていいのでしょうか。

説明者（塩手） すみません、それについては何ともお答えするのは難しいかなと思っておりますけれども、この先グローバルでまた我々が予想していないようなことがどう起こるのかというのはなかなか予測がしにくいところではあるかと思っておりますけれども、仮に起こらなかったときに企業も、我々として大事なものは、国内に投資をしてもらって、その後どこまで国内に定着をして生産をし続けてもらえるのかどうなのかというのは非常に大事な要素だと思っております。そういう意味では、また喉元過ぎて熱さを忘れるではありませんけれども、やっぱり海外のほうがコストが安いから出ていこうというようなことになってしまうと供給ショックが起きないとは言い切れないということだと思っておりますので、投資をしてもらったその後、どう生産を続けてもらうのかという要素も大事だと思っておりますので、したがって、例えばでございますけれども、9ページにあるようなワクチン関連の補助金なんかは、これはデュアルユースの製造拠点の整備ということになっておりまして、要はワクチンだけではなくて、非常時と平時にそれぞれ違うものをつくってもちゃんと国内に居続けてもらえるようにというような趣旨でございますし、私どもの補助金もそういう意味では審査項目の1つにはそういった要素を入れておりまして、そういう意味では供給ショックが起きないように我々として今までできることはやらせていただいたつもりではおりますけれども、絶対に起きないかどうかというのは何とも申し上げられないかなと思っております。

梶川委員長 よろしいですか。

続きまして、上村委員、お願いいたします。

上村委員 上村です。今、中空委員が言われましたけれども、そもそも財政がこういった企業の立地選択に介入するということは市場を攪乱するわけで、そういう意味だから

こそ公共性がどこにあるかということをちゃんと考えないといけないと思っています。

それで、何が公共性なのかということを見ると、サプライチェーンが寸断されたときに経済の影響が大きいということですので、そこに対して補助をするというのはある程度正当化できるかなと思っています。経済安全保障もあるということなので。とはいえ、今、先ほどのやり取りを聞いていると、審査の過程である程度分野を選定しているというか、選んでいると考えていいのでしょうか。そこだけちょっと、そこはちょっと確認させてください。要は、分野によってサプライチェーンの寸断時の被害予想額の大きさは多分違うと思うので、大きいところから優先的にこういう補助がつくというふうに考えていいのかということが1点目です。

2つ目ですけれども、アウトカムが国内投資額になっているのですけれども、これでいいと思いますが、雇用がどこまで増えたのかとか、付加価値がどこまで増えたのかというものも重要なのではないかと思いますがいかがでしょうかということ。1つのアウトカムにこだわる必要はありませんので、複数のアウトカムをもって評価してもいいのではないかとというのが2点目です。

3点目ですけれども、これは事前勉強会で言ったのですが、この補助金の申請に通らなかった企業の応募情報というのは地方自治体に知らせることはできるのでしょうか。自治体にとってそういう新規投資を行おうと少しでも考えている企業の情報ってとても重要なので、もしもそういうことができるのだったらすごく好ましいなと思っています。

以上です。

梶川委員長　　お願いします。

説明者（塩手）　　ありがとうございます。3点御質問をいただきまして、まず1点目でございます。資料の5ページ、これが3次公募で対象とした製品・部素材でございます。この中で、物資によって、この物資がより重要だから審査で優遇するというようなことをやっているかという、それはやっておりませんで、基本的にはここに並んでいるような物資というのを同じような扱いにしているというのが現状でございます。

それから、2点目の雇用あるいは付加価値ということでございます。雇用については以前の勉強会のときでも御質問をいただいたと記憶をしておりますけれども、この補助金を使って設備投資をしていただくときに、そういう意味では最先端の生産性の高い設備を入れてくださいということをお条件にしております。その結果、新しい工場ができては雇用が増えなかったりする場合もあるわけでございますけれども、どうしても雇用を目

的、アウトカム、KPIにしてしまうと、なかなかその国内に立地をしてもらって、生産性高く、長く国内での生産活動を続けてもらうということとの関係で、必ずしも雇用がいい方向だけに働かない可能性もあるかなというふうには思っております。それから、付加価値の話も、これはなかなかちょっとこれまで私どもがしっかり頭に入れて検討できておりませんでしたけれども、雇用にしても付加価値にしても、改めて御指摘を踏まえて考えさせていただければというふうに思っております。

3点目は、なかなか私どものほうから不採択になりましたという企業の情報をお出しすることは、それはちょっと個々の企業によっては非常に不利益になる可能性がありますので、そういったことは難しいと思っておりますけれども、一方で、新たに工場を建てようというような検討を進めた上で申請をしている場合には、結構自治体の皆さんと連携をしていたり、自治体と協力をしながら進めているようなケースもございますので、私どもからの情報提供は難しいとは思っておりますけれども、実態としては結構自治体の方々は御存じであるケースが多いかなというふうに思っております。

以上でございます。

梶川委員長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員にお願いしたいところですが、それぞれ、まだこれから御質問等、また議論も続くところがございますけれども、各委員の先生方、コメントシートに記入を始めていただければと思います。記入に関しましては5時までに記載を完了していただき、「確認」をクリックして提出するようにお願いいたします。

それでは、申し訳ございません、伊藤先生、お願いいたします。

伊藤委員 今の上村さんの話の後半に続くのですが、自治体との関係の中で、これは事前勉強会でもお聞きをしましたが、自治体からすると、このコロナによらず、ずっと企業誘致というのはやってきていて、固定資産税の優遇措置であったり、いろいろな対策をしている。ただ、どうしても地方に行けばその効果が見えてこなかったというのがこの十数年だったかなと思います。その中で、この間お聞きしたときに、この採択の中で立地の観点を必ずしも審査項目に設けているわけではないけれども、ただ災害リスクの観点で集積をし過ぎないように判断というのもあるというお答えをいただいていたなと思っております。これは、そうはいつでも審査は一案件ごとの審査だと思うのですが、集中しないようにするというのとは具体的にはどんなふうに、何か審査項目に入っていたりするのでしょうか。

説明者（塩手） ありがとうございます。実際の審査項目につきましては、必須項目という審査項目が幾つかございますのと、あと加点項目という審査項目が幾つかございます。まずはその必須項目を全て満たしていただくということが重要になってくるわけでございますけれども、その上で幾つかの加点項目があるわけでございますけれども、その中で1つの加点項目として「国内における分散化」という加点項目がございます。したがって、例えば自動車関係の工場を造りたいということが既に自動車が集積しているようなところで新しい工場を造って生産をしますということ、その加点項目が低く出るということですし、そうでない場合はその逆で高く出るということでございますので、したがって国内の分散だけでももちろん採否が決まるわけではございませんけれども、加点項目の1つとしてそういった審査・評価をさせていただいているということでございます。

伊藤委員 なるほど。今の話でいけば、ある程度分散ができるだろうと。

あと、1つ前の上村さんのお答えの中にありましたけれども、事前に自治体とある程度協議している企業もそれなりにあるだろうと。これ、多分そういうところもあると思いつつも、私も普段自治体と仕事をするのですが、実感でいくとそっちのほうが少ないのではないかと考えているんです。案外、事前協議するというよりは、決まってから自治体と協議が始まるということが多いのかなというふう感じておまして、そうなると、自治体の立場からすると急に来るという状態になってくるのか。もちろん恒常的に企業誘致というのはやっているけれども、この事業で来るといふことの判断というのはなかなか分かりにくいのかなというふうに思っているんです。結果的にそれは自治体の立場からすると、ある程度まちづくり計画というのは数年先のことまで考えようとしている中で、ただ、多分これは企業が入ってくるというのは非常に大きいことになるので、足元で来てくれるのだったらということで、少し中期的な計画をちょっと変えてでもこっちに乗っかってくるという話になるんだと思うんです。何が言いたいかということ、理想的にはある程度この要件の中に自治体というのは協議に入っていきんですね。何かそういうことが入ってくると、よりスムーズに立地ができるのかなと思うんですけれども、その辺っていかがなのでしょう。

説明者（塩手） ありがとうございます。そういう意味では、ちょっとその企業の不利益情報をどう考えるのかということところは慎重に考える必要があると思いますけれども、おっしゃったことを踏まえてどういったことができるのか。確かに自治体との連携というのは重要な部分もあるかなと思いますので、しっかり考えさせていただきたいと思います。

それで、実際に企業と自治体が連携をしている部分があるか。あるのはあると思いますけれども、多いか少ないかというのはちょっと私どもも確かに把握できていないところがございますので、ちょっと直ちに具体的にこうやれますということではないのですけれども、御指摘を踏まえて考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

伊藤委員 私から、もう1点だけすみません。これ、今このサプライチェーンの話というのは、まさに冒頭お話があったように、コロナによってなかなか海外からの供給がなくなったということが根源にあるかと思うんですが、いずれコロナが収束をしたときというのは再び海外と競争するということになるのではないかなと思うんです。海外との競争というのは、企業側からするといかにコストを抑えて供給できるかという判断になってくると思うんですが、これは短期的に見るだけではなく多分中長期的に、今後も新たに何かの災害であったりとかパンデミックが来ることに備えて、国内にサプライチェーンを一定程度置いておくという判断 これは多分、先ほどの中空さんの話とつながってくると思うんですが、大きい方針の下にこれがあるというロジックができるほうが、よりこの事業の位置付けが確立されるのかなと思うんですが、その辺は今何か考えられていることはあるのでしょうか。

説明者（塩手） これは直ちにお答えになっているかどうかよく分かりませんが、冒頭からの説明の中で説明させていただきましたように、令和2年度の補正予算と予備費で、ある意味混乱の中で予算措置をしてもらったものを執行してきているという状況でございます。その上で、9ページで御説明をしたような様々な設備投資補助金あるいはその経済安全保障推進法が成立をしたというような状況がございますので、そういったその後の状況も踏まえながら、この補助金をこの先本当に続けていく必要があるか、ないのかということも含めて、今おっしゃった御指摘を踏まえて検討する必要があるのだろうというふうに思っております。

梶川委員長 ただいまコメントの整理をしているところでございますけれども、追加的な御意見等はございませんでしょうか。

では、私のほうで御質問をちょっとさせていただきます。先ほど来、ほかの委員からのお話とも関連するのですが、今最後に御説明いただいた、多分これは令和2年度、コロナのときに非常に緊急事態として設計された補助金というところはあると思うんですが、逆に言うと、マスク等が諸外国で作られていたというのは生産効率がそちらのほうが原価的に安いよねと。これで何とか日本でも作ってもらおうかというような話の中で、そ

の設備投資に対する補助はいいのですが、多分その後もこういうコスト差について公的な支援を続けるようなことがないと、なかなか実際にそこで作り続けていただくということは本当は難しいのかなというような気がするんですね。国内回帰というお話は、もともとコスト競争力がないので外国へ出ていったところもあるので、それを政策的に戻すということは、一時的なコストだけではなくて継続的なプロテクションをするコストというか、パブリックサービスのコストに近いと思うんですが、その辺の御議論というのは、当初は無理に決まっているのですけれども、今やり始めようとされているのかという部分で、多分そういうお話にさらに地域振興のような話も加わったりされると、ちょっと本当に、何を目的でどうしたらいいのかという非常に難しい政策コストになるのかなと思ってまして、ちょっとその辺、何か今後の御検討の余地があれば教えていただきたいなと思って。

説明者（塩手） ありがとうございます。今後ということではないのですけれども、令和3年度から設備投資減税のほうも手当をしております、取りあえず2年間、令和3年度、4年度、2年間の措置でございますけれども、設備投資減税というものはその後補助金とともに、今まさに梶川先生がおっしゃっていただいたような問題意識もあって手当をさせていただいたところでございます。その上で、さらなるということはまだ現状においては考えられておりませんが、それから地域振興、地方創生的な話については、やっぱり私どももこの補助金をぜひ続けてほしい、これは地方創生のためにも続けてほしいという自治体からの御要望を受けることが結構ございます。その御趣旨は非常に分かるのですけれども、やはり自治体のお考えとしては企業誘致をして自分たちの税収が増えるという視点、どうしてもやっぱり視野が狭くなっているところはございますので、ではそれを理由にして本当にこれをずっと続けていくというのが正しいのかということ、必ずしもそれだけではないのだろうというふうに思っておりますし、さっきの国内での分散ということも考えたときには、あまりそういう方向に寄らずに、最初のこのサプライチェーン対策というところから概念を広げ過ぎない、あまりぶれないほうがいいのではないかとこのふうには思っております。

梶川委員長 ありがとうございます。

伊藤委員、手を挙げておられますか。では、お願いいたします。

伊藤委員 すみません、今のお話で1点だけ。私も今のお答えと同じように思っています、多分今回のサプライチェーンの分散化等は全て、海外投入、リスクの回避という観点で分散しようという目的だと思うんです。もちろん実際の立場からすると、全て首都



圏にあるよりも、もっと地方に来てほしいという、これは多分地方創生的観点もあるかとは思いますが、きっと経産省が何のためにやるかというのはとても大切で、そこはぶれないほうがいいと思っております。その上で、あとは自治体の中で、先ほども申し上げたようにもともと自治体が企業誘致とかもやっているわけであって、これが変な話、国がこういうところで補助金をつけるから地方創生にも資するというふうになってくると、より地方の国依存が強まってきてしまいかねない。ここはやはり自治体自分たちでどうするかということを考えるということと分けて置いておく必要があるのかなと思いますので、ここは今お答えがあった経産省としてのお考えというのはやっぱり継続したほうがいいのではないかなというふうに思います。

説明者（塩手） ありがとうございます。そういう意味では、おっしゃっていただいたように、ぶれずに、本来の目的が何かということを重視しながら今後のことを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員 すみません、ついでに。

梶川委員長 どうぞ。今まとめているところでございますので。

伊藤委員 その観点で考えたときの、先ほど来出ているような中長期的に国としてサプライチェーンを国内にどのくらい置いて、どういう方針で持っていくのかということはやはり大切になってくるのであろうというふうに思います。だから補助金がこの後いつまで必要なのか、もしくはどこかのタイミングでやはり自走できる、自立性を目指していこうというふうな考え方になってくるのかということが決まってくるのではないかなと思います。

説明者（塩手） これも御指摘のとおりだと思っております、そこを見きわめていくために1つ大事になってくる要素は、9ページで御説明をさせていただいた経済安全保障推進法、これでどういう物資が「特定重要物資」として政令指定をされて、それに基づいてどういう支援が行われていくのかということは1つ見きわめていく必要があるのだらうと思っておりますので、そこと重複をしまったり、屋上屋を重ねるような支援をやっていくということではないとは思っております。ありがとうございます。

梶川委員長 ほか、何かございませんでしょうか。まだ今、最後のまとめをしているところでございますけれども。

金子委員 よろしいでしょうか。お時間があればということで。

梶川委員長 はい。金子先生、どうぞ。

金子委員　　今先生方がおっしゃった、政策的な必要性とか費用対効果が最も重要であるということはもちろんなので、細かい点にはなりますけれども、今回基金を造成しているところが一般社団法人でございますけれども、こちら貸借対照表等を見ますとほかの幾つかの基金を持っていて、ほぼ貸借対照表は預かり基金で構成されているような、実質的には基金のほかにも事業は確かに挙げてありますけれども、お金の面で見るとほぼ基金を預かっている団体ということだとは思いますが、この団体が最も基金の造成先として適切と思われたという判断をされた理由について少し御教授いただけますでしょうか。

説明者（塩手）　ありがとうございます。資料の3ページのところで、ちょっと説明はしませんでしたけれども書かせていただいておりますのは、コロナの中で緊急的に補正予算を措置されて、それを執行していくに当たって、まずこの基金設置法人の公募をさせていただきました。併せて執行事務局の公募もさせていただきました。この中で、まずその基金設置法人につきましては、結果としては1者、この環境パートナーシップ会議のみからしか応募がございませんでした。一方で、事務局のほうは3者から応募がありまして、その中で選定をしたということでございます。1者しかなかったこの環境パートナーシップ会議が適切かどうかということでございますけれども、今おっしゃられたように、そういう意味では過去来ほかの基金の運用もしてきていると。そういう意味では、そういう資産運用の扱いにも慣れていくということが1点と、それから、この緊急で事業を実施していかなければならない中でほかに選択肢がない中で、少なくとも不適切ではないし、ここに決めて速やかに執行していく必要があるだろうと、そういう判断でございました。

梶川委員長　　よろしいでしょうか。

金子委員　　はい、ありがとうございます。

梶川委員長　　それでは、本日3番目の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」について、取りまとめ・評決の結果が出ましたので御報告をさせていただきます。

まず、評決の結果でございますが、現状どおりが1名、事業内容の一部改善が4名、事業全体の抜本的改善が1名ということでございまして、結果としては事業内容の一部改善ということにさせていただきたいと思えます。

それから、コメントに関しましては、論点　の事業の在り方・継続について検討すべきかという論点でございますが、包括的に、アウトカムに設定した当初の目標を一定程度達成した際の支援の在り方を検討すべき。

中小企業施策としては様々な補助金があり、冗長性がないように精査すべき。

論点 の補助対象について検討を深めるべきという論点に関しましては、生産拠点の国内回帰を公費で進めると市場をゆがめてしまうため、どこに公共性があるかを考えるべきである。

2 番目で、生産拠点が特定の地域に集積し過ぎないようにすべき。その時々的情勢を見て柔軟に対応できるように、補助対象を検討すべき。

また、論点全体を通して個別的なコメントとしまして、国内回帰を考える企業の情報は自治体にとって重要なので、何らかの形で情報提供があれば望ましい。

また、市場をゆがめないことが大事である。一方、経済安全保障の観点も大事である。この事業は経済安全保障上最低限必要な量を確保する、そのためにどうするかという発想に変える必要があるのではないか。視点自体はよいと思うが、これまでの経験にのっとり、あまり無理矢理に国内投資を促進する必要があるとは思われない。いずれリスクになるのではなからうか。

さらに、コロナ後に再び海外と競争になるため、中長期的にサプライチェーンをどの程度設置するかを今から考えておく必要がある。

こういった御意見をいただいております。

以上の評決の結果、また取りまとめの案につきまして、先生方からこれは追加してほしい等々、意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま御報告させていただいた評決結果及び取りまとめ案を取りまとめさせていただきます。御説明どうもありがとうございました。

また、委員の先生方、議事に御協力いただきありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日予定をしておりました3事業の議論を終了させていただきます。ちょっと委員長の不手際で予定時間を超えてしまいましたけれども、皆様、御協力ありがとうございました。

明日は「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」、2つ目が「石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業」、3つ目が「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金」の3事業を議論する予定でございます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。ウェブで参加の先生方、また中空委員、どうもありがとうございました。

了